

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2024年9月27日

【事業年度】 第15期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 株式会社エンビプロ・ホールディングス

【英訳名】 ENVI PRO HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐野 富和

【本店の所在の場所】 静岡県富士宮市山宮3507番地の19  
(上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)

【電話番号】

【事務連絡者氏名】

【最寄りの連絡場所】 静岡県富士宮市田中町87番地の1

【電話番号】 0544-21-3160(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理管掌 竹川 直希

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
売上高	(千円)	33,879,334	40,933,769	57,319,245	49,189,601	52,214,192
経常利益	(千円)	934,911	2,508,452	4,166,564	1,901,953	1,782,919
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	602,053	1,491,667	3,111,012	1,236,116	537,482
包括利益	(千円)	643,284	1,441,967	3,205,453	1,313,548	595,555
純資産額	(千円)	12,012,664	13,333,505	16,219,312	16,825,505	17,038,831
総資産額	(千円)	25,913,489	26,548,686	28,963,371	33,686,985	33,786,769
1株当たり純資産額	(円)	395.83	438.86	533.00	551.66	553.45
1株当たり当期純利益金額	(円)	20.52	50.57	105.20	41.64	17.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	19.63	48.42	100.72	39.94	17.16
自己資本比率	(%)	45.0	48.8	54.6	48.6	49.5
自己資本利益率	(%)	5.3	12.1	21.6	7.7	3.2
株価収益率	(倍)	14.2	12.1	7.5	13.3	26.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,632,327	252,267	3,873,381	2,332,009	2,940,399
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,001,219	15,520	1,404,069	3,838,473	1,560,431
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	5,897,381	2,866,717	765,314	92,163	1,931,601
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	10,242,492	7,117,207	8,913,450	7,245,339	6,771,250
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	443 〔105〕	472 〔98〕	498 〔71〕	632 〔133〕	640 〔126〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。  
 なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
2. 当社は、2022年4月20日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して算定しております。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月		2020年6月	2021年6月	2022年6月	2023年6月	2024年6月
営業収益	(千円)	1,064,800	1,189,629	1,169,698	1,482,720	1,271,893
経常利益	(千円)	315,857	356,698	216,291	352,100	8,703
当期純利益	(千円)	341,090	47,427	299,223	454,280	142,314
資本金	(千円)	1,524,830	1,524,830	1,524,830	1,524,830	1,553,348
発行済株式総数	(株)	15,051,227	15,051,227	30,102,454	30,102,454	30,211,042
純資産額	(千円)	7,857,408	7,692,816	7,666,941	7,414,074	7,447,259
総資産額	(千円)	14,409,957	10,212,380	9,808,340	12,208,130	11,246,344
1株当たり純資産額	(円)	255.79	249.45	247.48	238.61	235.96
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	10.00 (-)	25.00 (-)	25.00 (-)	14.00 (-)	6.00 (-)
1株当たり当期純利益金額	(円)	11.62	1.61	10.12	15.30	4.73
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額	(円)	11.12	1.54	9.69	14.68	4.54
自己資本比率	(%)	52.3	72.1	74.8	58.1	63.4
自己資本利益率	(%)	4.6	0.6	4.1	6.3	2.0
株価収益率	(倍)	25.1	381.4	78.5	36.1	101.3
配当性向	(%)	43.0	777.4	247.0	91.5	126.8
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	37 〔4〕	47 〔3〕	60 〔1〕	65 〔5〕	68 〔6〕
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	(%)	99.2 (103.1)	210.9 (131.3)	279.3 (129.4)	203.2 (162.7)	180.8 (204.3)
最高株価	(円)	880	1,340	2,818 1,079	1,030	718
最低株価	(円)	419	484	1,136 794	545	476

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員を記載しております。  
 なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
2. 当社は、2022年4月20日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、当該株式分割が第11期の期首に行われたと仮定して算定しております。
3. 印は、株式分割(効力発生日2022年4月20日、1株 2株)による権利落後の株価であります。
4. 最高株価及び最低株価は、2018年6月18日より東京証券取引所市場第一部、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【沿革】

(当社設立以前の沿革)

当社グループの前身は1950年3月、佐野勝喜(当社代表取締役社長 佐野富和の実父)が静岡県富士宮市淀川町に鉄スクラップ問屋として佐野マルカ商店を創業したことに始まります。

その後、経営基盤の強化を目的として1978年7月1日資本金2,000万円で株式会社に改組したのが、株式会社佐野マルカ商店(現：株式会社エコネコル)設立の経緯であります。

同社設立以後の経緯は、次のとおりであります。

年月	概要
1978年7月	資本金2,000万円で株式会社佐野マルカ商店に改組。
1989年1月	静岡県富士宮市山宮に本社を移転。
1992年8月	静岡県富士宮市山宮にて貿易事業を開始。
1995年7月	静岡県富士宮市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
1997年6月	本社工場に大型シュレッダー設備を導入。
10月	静岡県富士宮市山宮に非鉄工場設置。
1998年5月	静岡県富士宮市山宮にて自動車リサイクル事業を開始。
2000年4月	株式会社富士通ゼネラルとの合併により静岡県富士宮市山宮に株式会社富士エコサイクルを設立。 (2010年2月に浜松市に移転)
7月	株式会社佐野マルカ商店から株式会社佐野マルカに商号変更。
11月	新潟県上越市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
2001年4月	株式会社富士エコサイクルにて静岡県富士宮市山宮に家電リサイクル工場設置。
7月	静岡県富士宮市山宮にてプラスチックリサイクル事業を開始。
8月	静岡県富士宮市山宮にRPF工場(固形燃料製造工場)設置。
2002年4月	OA機器・遊戯機手解体事業を開始。
2003年6月	静岡県富士宮市山宮にプラスチックリサイクル工場設置。
12月	株式会社ユー・エス・エスとの合併により名古屋市港区昭和町に株式会社アビツを設立。
2004年7月	静岡県富士宮市山宮に複合選別設備(重液選別)を導入。
11月	軽量ダスト選別設備導入により自動車リサイクル法ASR(自動車シュレッダーダスト)の再資源化施設として自動車リサイクル法大臣認定を取得。
2005年9月	名古屋市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
2006年7月	中古自動車及び中古自動車部品輸出事業を目的に株式会社3WMを設立。 千葉県船橋市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。
2007年3月	第三者割当により資本金を2億8,500万円に増資。
7月	株式会社佐野マルカから株式会社エコネコルに商号変更。
2008年2月	株式会社3WMにてJAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING(アラブ首長国連邦)設立。
5月	第三者割当増資により資本金を4億3,500万円に増資。
6月	資源リサイクル事業を行う株式会社クロダリサイクルの株式を100%取得し子会社とする。 株式会社3WMにて3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA(チリ)設立。
2009年8月	静岡県西部地区及び愛知県東部地区のリサイクル資源の集荷のため株式会社オイコス設立。
12月	大阪府泉大津市に鉄スクラップ在庫ヤード設置。

## (当社設立以後の沿革)

年月	概要
2010年 5月	純粋持株会社移行のため株式会社エコネコル・ホールディングス（現：株式会社エンビプロ・ホールディングス）を静岡県富士宮市に設立。
7月	株式会社エコネコル・ホールディングスから株式会社エンビプロ・ホールディングスに商号を変更。 吸収分割により、子会社（株式会社クロダリサイクル、株式会社オイコス）及び持分法適用会社（株式会社アビツ、株式会社富士エコサイクル）の株式を株式会社エコネコルから当社へ移転。 株式会社エコネコルにて大阪市に非鉄在庫倉庫開設。
10月	現物配当により株式会社3WMの株式を株式会社エコネコルから株式会社エンビプロ・ホールディングスへ移転。
2011年 1月	株式会社3WMにて大阪府高石市に営業所開設。（2012年4月大阪市に移転）
4月	株式会社3WMの少数株主から株式を買取、同会社を完全子会社化。 資源リサイクル事業を行う有限会社リサイクルサポートサービス（現：株式会社しんえこ）の株式を100%取得し子会社とする。
7月	株式会社クロダリサイクルにて大型シュレッダー設備更新。 株式会社オイコス本社工場（浜松市）稼働。
10月	株式会社3WMにて愛知県海部郡に中古自動車部品等在庫ヤード開設。
2012年 3月	株式会社エコネコルにて佐賀県伊万里市に非鉄在庫倉庫開設。
4月	株式会社エコネコルにて静岡県清水区に清水港ヤード設置。
5月	株式会社3WMにて3WM UGANDA LIMITED（ウガンダ）設立。
8月	株式会社エコネコルにて兵庫県尼崎市に鉄スクラップ在庫ヤード開設。
2013年 3月	株式会社エコネコルにて浜松市に浜松支店設置。
4月	株式会社エコネコルが株式会社オイコスを吸収合併。
9月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
10月	株式会社3WMにて東京営業所開設。
11月	東京事務所開設。同時に株式会社エコネコルにて東京営業所開設。
12月	資源リサイクル事業を通じた障がい福祉サービスを目的として、株式会社エコミット（長野県松本市）を設立。（現：株式会社アストコ）
2014年 2月	再生可能エネルギー発電事業を目的に、株式会社E3（東京都港区）を設立。
3月	株式会社3WMにて横浜市中区に横浜ヤード開設。
7月	株式会社エコネコルにて川崎市川崎区に川崎ヤード開設。
2015年 1月	株式会社3WMにて東京営業所を横浜に移転。（横浜営業所開設） 株式会社3WMにて千葉県佐倉市に千葉ヤード開設。
2月	株式会社エコネコルにてホーチミン駐在事務所（ベトナム）開設。
5月	株式会社エコネコルにて愛知県豊橋市に豊橋ヤード開設。
12月	廃ゴムのリサイクル及びゴム製品の製造・販売を行う株式会社東洋ゴムチップの株式を100%取得し子会社とする。
2016年 4月	環境イノベーション及び社会イノベーションを軸としたコンサルティング事業を展開することを目的として、株式会社ブライティノベーション（東京都港区）を設立。
10月	株式会社エコミットから株式会社アストコに商号変更。
12月	東京事務所を東京都目黒区に移転。同時に株式会社アストコ及び株式会社ブライティノベーションにて東京都目黒区に本社を移転。
2017年 2月	株式会社E3にて東京都中央区に本社を移転。
4月	木質系バイオマス燃料の安定した調達を目的として、MINE BIOMASS SYNERGIES PRIVATED LIMITED（シンガポール）に出資実行。
7月	再生プラスチックの生産及び販売事業を目的として、株式会社ブラ2ブラ（愛知県名古屋市）を合併により設立。
8月	東京事務所を東京都中央区に移転。同時に株式会社ブライティノベーションにて東京都中央区に本社を移転。
9月	監査等委員会設置会社に移行。

年月	概要
2018年 1月	リチウムイオン二次電池をリサイクルし有用金属を回収することを目的として、株式会社V O L T Aを設立。
2月	株式会社アストコにて東京都中央区に本社を移転。
6月	東京証券取引所市場第一部に株式を上場。
12月	株式会社アストコにて長野県松本市に本社を移転。 株式会社E 3の全株式を譲渡。
2019年 4月	株式会社しんえこにて長野県安曇野市に営業所開設。 株式会社アビツにて設備・プラント処分元請事業を目的として、株式会社S M A R Tを設立。
6月	株式会社エコネコルにて愛知県一宮市に一宮工場開設。
10月	株式会社エコネコルにて欧州駐在事務所（イギリス）を設立。
2020年 4月	株式会社エコネコルよりグローバル資源循環事業を分割し、各事業に特化した経営体制を構築することを目的として、株式会社N E W S C O Nを設立。
5月	株式会社エコネコルにて川崎港の鉄スクラップヤード拡張。
6月	株式会社エコネコルが株式会社ブラ2ブラを吸収合併。
7月	株式会社エコネコルのグローバル資源循環事業を株式会社N E W S C O Nに吸収分割。
12月	株式会社N E W S C O Nにて名古屋港の鉄スクラップヤード拡張。
2021年 5月	株式会社N E W S C O Nにて尼崎港の鉄スクラップヤード拡張。
11月	株式会社エコネコルが富士見B M S株式会社の株式全部を取得して子会社化。
2022年 3月	株式会社エコネコルが富士見B M S株式会社を吸収合併。
4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行。
7月	株式会社V O L T Aにて静岡県富士市に本社を移転。
9月	株式会社3 W Mの物流代行サービス事業を分割し、海外戦略の加速を目的として、株式会社サイテラスを設立。
12月	株式会社N E W S C O Nにて東京都中央区に本社移転。
2023年 1月	株式会社3 W Mの物流代行サービス事業を株式会社サイテラスに吸収分割。
2月	株式会社エコネコルにて静岡県富士市に富士工場を開設。
4月	工業用ゴム製品や樹脂製品等の製造販売事業を行う日東化工株式会社の株式を83.71%取得し子会社とする。
5月	株式会社N E W S C O Nにてオランダ支店開設。
6月	株式併合により日東化工株式会社に対する議決権比率を100.0%とする。
9月	株式交換により株式会社ブライトイノベーションを完全子会社とする。
2024年 1月	日東化工株式会社が湘南エヌテイケー株式会社を吸収合併。
4月	株式会社エコネコルにて株式会社エコデモを設立。
5月	株式会社V O L T Aにて株式会社J - C y c l eを設立。
6月	株式会社J - C y c l eにて茨城県ひたちなか市に本社を移転。
7月	株式会社エコネコルが株式会社クロダリサイクル及び株式会社しんえこを吸収合併。 日東化工株式会社が株式会社東洋ゴムチップを吸収合併。

### 3 【事業の内容】

当社グループは純粋持株会社制を導入しており、当社及び連結子会社12社（株式会社エコネコル、株式会社NEWSCON、株式会社サイテラス、株式会社アストコ、株式会社ブライトイノベーション、株式会社VOLTA、日東化工株式会社、他5社）、持分法適用関連会社2社（株式会社アビツ、株式会社富士エコサイクル）、非連結子会社1社、持分法非適用関連会社1社で構成され、「資源循環事業」「グローバルトレーディング事業」「リチウムイオン電池リサイクル事業」などの事業を展開しております。

なお、2024年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社エコネコルが株式会社クロダリサイクル及び株式会社しんえこを吸収合併、同じく日東化工株式会社が株式会社東洋ゴムチップを吸収合併しております。

資源循環事業においては、工場や解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物（一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。）を主要な取扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理工場にて、せん断・溶断、手解体、破碎・選別、圧縮・固形を行い、鉄スクラップ、非鉄金属（銅、アルミニウム、ステンレス等）、プラスチック、ゴム等のリサイクル資源等を生産し、グローバルトレーディング事業を含めた国内外に販売しております。

グローバルトレーディング事業においては、当社グループにおいて生産したリサイクル資源等並びに同業者等から仕入れたリサイクル資源を全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内外への販売を行っております。また、リサイクル資源の輸入及び三国間貿易にも取り組んでおります。加えて、輸出入業者を対象とした輸出入に係る物流代行サービスの提供も行っております。海外拠点は、中古自動車等の販売においてはチリに現地法人を、金属スクラップ等の販売においてはベトナムと英国に駐在所、オランダに支店を有しております。

リチウムイオン電池リサイクル事業においては、電池工場等から排出される工程廃材や使用済みの電池を主な取扱い対象としており、これらを乾燥・破碎・選別することでコバルト、ニッケル及びリチウムが含有された希少金属の濃縮滓を生産し販売をしております。

この3つの事業区分以外に、大手企業の環境経営やESG投資対応をアドバイスする「環境経営コンサルティング事業」、就職を希望する障がいのある方に対して就職に向けた技能、知識の習得や、適切な仕事の提供を行う「障がい福祉サービス事業」を展開しております。

以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

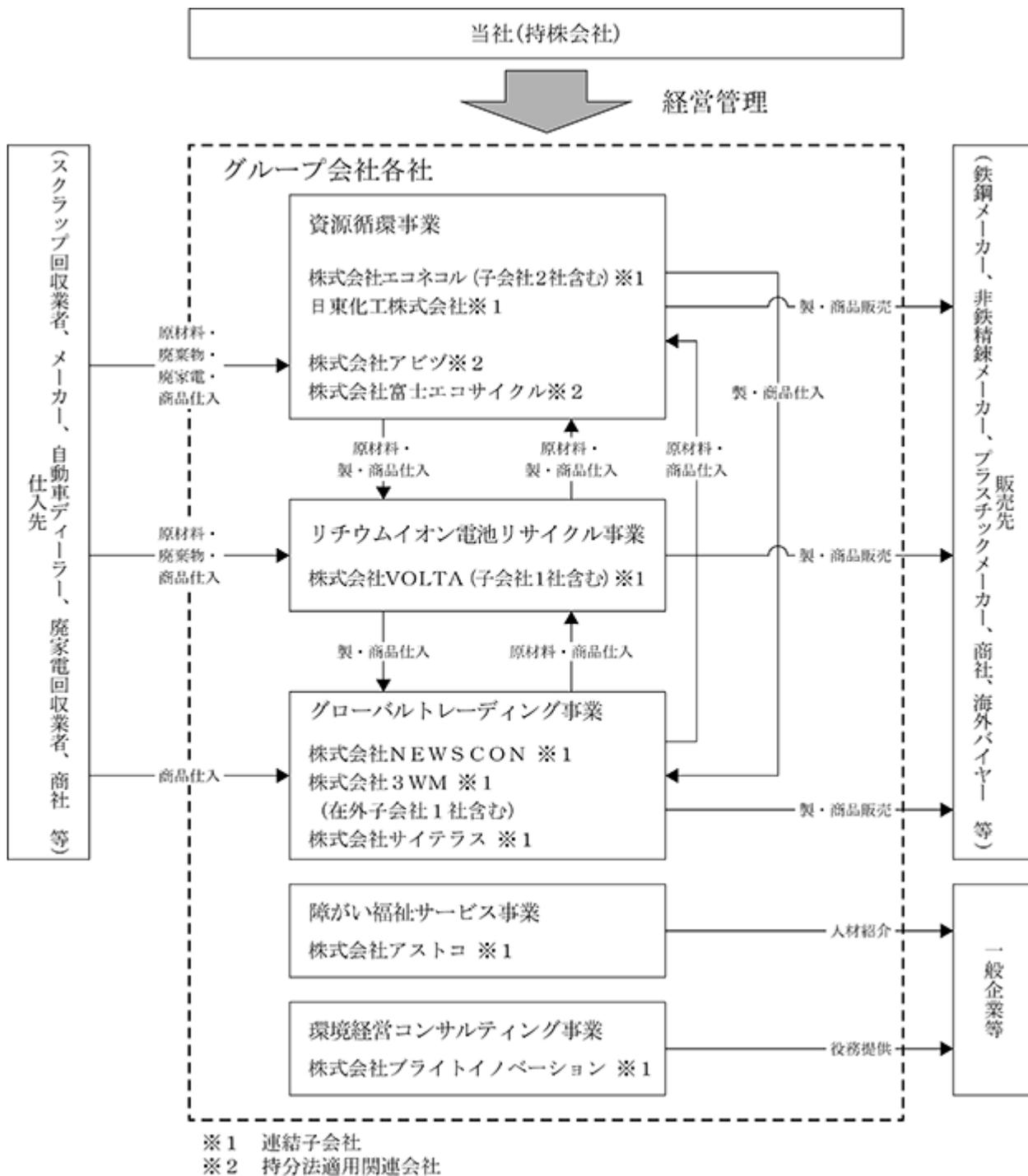
事業区分	名称
資源循環事業	株式会社エコネコル（その他2社） 日東化工株式会社  持分法適用関連会社 （株式会社アビツ） （株式会社富士エコサイクル）  持分法非適用関連会社1社
グローバルトレーディング事業	株式会社NEWSCON 株式会社3WM （3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA、その他非連結子会社1社） 株式会社サイテラス
リチウムイオン電池リサイクル事業	株式会社VOLTA（その他1社）
その他 障がい福祉サービス事業 環境経営コンサルティング事業	株式会社アストコ 株式会社ブライトイノベーション

各事業区分の主要な商品及び製品、販売地域、販売先は次のとおりです。

当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業区分	商品・製品・サービス	販売地域	販売先
資源循環事業	鉄スクラップ	国内	大手電炉、高炉メーカー等
	非鉄金属（銅、アルミニウム、ステンレス等）	国内	非鉄商社、非鉄精錬メーカー等
	故紙	国内	製紙メーカー、故紙商社等
	プラスチック	国内	プラスチックメーカー、製紙メーカー等
	ゴム	国内	工事店、ゴム専門商社、タイヤメーカー等
	廃棄物の処理	国内	工場、事業所、解体現場、地方自治体、個人等
グローバル トレーディング事業	鉄スクラップ	国内、海外	大手電炉、高炉メーカー等
	非鉄金属（銅、アルミニウム、ステンレス等）	国内、海外	非鉄商社、非鉄精錬メーカー等
	故紙	国内、海外	製紙メーカー、故紙商社等
	バイオマス燃料	国内、海外	バイオマス発電所等
	その他（プラスチック、古着等）	国内、海外	プラスチックメーカー、製紙メーカー等
	中古自動車、中古自動車部品	国内、海外	中古自動車・中古自動車部品等の販売業者、一般消費者等
	物流代行サービス	国内、海外	輸出入業者等
リチウムイオン電池 リサイクル事業	非鉄金属、レアメタル（銅、コバルト、ニッケル、リチウム等）	国内、海外	非鉄商社、非鉄精錬メーカー等
	廃棄物の処理	国内	工場、事業所等
その他	障がい福祉サービス	国内	一般企業、一般消費者等
	環境経営コンサルティングサービス	国内	一般企業等

事業の系統図は、次のとおりであります。



## 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株エコネコル (注) 2、(注) 6	静岡県富士宮市	435,000	資源循環事業	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 建物の賃借 資金の貸付
株NEWSCON (注) 2、(注) 6	東京都中央区	200,000	グローバルトレー ディング事業	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 資金の貸付
株クロダリサイクル (注) 5	北海道函館市	40,000	資源循環事業	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 資金の貸付
株しんえこ (注) 5	長野県松本市	100,000	資源循環事業	100.0	経営指導 資金の貸付
株アストコ	長野県松本市	80,000	その他	100.0	経営指導
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	Zona Franca, Iquique, Chile	USD 13,500	グローバルトレー ディング事業	100.0 〔100.0〕	-
株東洋ゴムチップ (注) 5	群馬県前橋市	100,000	資源循環事業	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 資金の貸付
株ブライトイノベーション	東京都中央区	5,000	その他	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 建物の賃貸
株VOLTA (注) 2	静岡県富士市	400,000	リチウムイオン電池 リサイクル事業	100.0	役員の兼任 1名 経営指導 不動産の賃貸 資金の貸付
株サイテラス	神奈川県横浜市中区	50,000	グローバルトレー ディング事業	100.0	経営指導 資金の貸付
日東化工株 (注) 2	神奈川県高座郡寒川 町	100,000	資源循環事業	100.0	役員の兼任 2名 経営指導 資金の貸付
その他 4 社					
(持分法適用関連会社) 株アピゾ	愛知県名古屋港区	270,000	資源循環事業	49.0	役員の兼任 1名
株富士エコサイクル	静岡県浜松市浜名区	200,000	資源循環事業	20.0	-

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2. 特定子会社であります。

3. 「議決権の所有(又は被所有割合)」欄の〔内数〕は間接所有であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 2024年7月1日付で当社の連結子会社である株式会社エコネコルが株式会社クロダリサイクル及び株式会社しんえこを吸収合併、同じく日東化工株式会社が株式会社東洋ゴムチップを吸収合併しております。

6. 株式会社エコネコル、株式会社NEWS CONについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

## (株式会社エコネコル)

主要な損益情報等	売上高	10,568,454	千円
	経常利益	804,482	"
	当期純利益	556,899	"
	純資産額	4,490,439	"
	総資産額	7,386,316	"

## (株式会社NEWS CON)

主要な損益情報等	売上高	30,292,730	千円
	経常利益	66,914	"
	当期純損失( )	800,041	"
	純資産額	931,290	"
	総資産額	6,277,085	"

## 5 【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2024年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
資源循環事業	477 〔99〕
グローバルトレーディング事業	54 〔9〕
リチウムイオン電池リサイクル事業	23 〔-〕
その他	32 〔12〕
全社(共通)	54 〔6〕
合計	640 〔126〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数及び臨時従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2024年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
68 〔6〕	38歳5ヵ月	5年10ヵ月	7,280

- (注) 1. 平均年齢及び平均勤続年数は、当社から他社への出向者を含み、他社から当社への出向を除き算定しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおり、当社から他社への出向者を含み算定しております。
3. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。  
なお、臨時従業員には、契約社員、嘱託契約の従業員、パートタイマー及びアルバイトを含み、派遣社員を除いております。
4. 当社は、純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

## (3) 労働組合の状況

当社の連結子会社であります、日東化工株式会社においては労働組合が結成されております。当社及びその他の連結子会社においては、労働組合は結成されております。

なお、労使関係は円満に推移しており、特記すべき事項はありません。

## (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

## 提出会社

当事業年度					
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	従業員の男女の賃金の差異(%)			補足説明
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者	
17.6	100	-	-	-	(注) 3

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76条)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき公表項目として「管理職に占める女性労働者の割合」を選択しており、それ以外の項目については非開示としております。

## 主要子会社

当事業年度						
名称	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注) 2	従業員の男女の賃金の差異(%)			補足説明
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用労働者	
株式会社エコネコル	10.5	50.0	-	-	-	(注) 3
日東化工株式会社	3.4	-	-	-	-	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(1991年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(1991年労働省令第25号)第71号の4号第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の就業生活における活躍の推進に関する法律」(2015年法律第64号)の規定に基づき公表項目として「管理職に占める女性労働者の割合」を選択しており、それ以外の項目については非開示としております。

4. 人材戦略及びその指標と目標につきましては、「第2 事業の状況 2. サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは企業理念を次のとおり定めております。

- 創業企業 つねに社会にとって必要な事業を創造しつづける
  - 日々創業・・・初心を大切に日々創業精神で仕事をする
  - 歴代創業・・・代々初代の志を持って新事業を創造する
  - 全員創業・・・全社員が自分に合う第一人者の道を拓く
- 循環企業 助け合い、活かし合い、分かち合う喜びの環を回しつづける
  - 快 労・・・助け合い、補い合って気持ちよく働く
  - 活 財・・・あらゆるもののいのちを活かして使い回す
  - 還 元・・・利益や喜びを共に生きる人たちと分かち合う
- 求道企業 永遠につづく企業の道、人の道を追求しつづける
  - 選難の道・・・安易な道を選ばず求められる道を歩む
  - 独自の道・・・特質を生かし人のやらないことをやる
  - 感謝の道・・・生かされていることに感謝し慢心をしない

社会にとって求められている事業を創造し続け、顧客、株主、従業員を含むステークホルダーの期待に応えることはもとより、事業活動を通じて良い世の中を作ることを目指してまいります。

#### (2) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの事業環境においては、2050年のカーボンニュートラル達成に大きな役割を持つサーキュラーエコノミー（循環経済）の概念がサプライチェーン全般に及び始めており、極めて低炭素なりサイクル原料（グリーンマテリアル）への需要が一層高まるものと考えております。グリーンマテリアルの供給は、当社グループが長年に渡り培ってきた技術やノウハウを活かすことのできる領域であり、最近頓に当社グループの役割の重要性を実感しております。

このような環境の中、当社グループではカーボンニュートラル実現に向けた課題解決を事業機会に、戦略コンセプトを「サーキュラーエコノミー（CE）をリードする」とし、それを「モノづくりを支えるCE」と「地域を支えるCE」に分けて対応を始めております。その上でベースメタルはもちろんのこと、レアメタル、レアアース、プレシャスメタルに加え、ポリマー（ゴム、プラスチック）の再生素材製造にも挑戦していきます。また、静脈サプライチェーン機能として必要なトレーサビリティを付加した回収の仕組みや、新たななりサイクル技術の開発にも注力し、ハイレベルなサーキュラーエコノミーの具体的事例を数多く実現してまいります。

この度当社は、昨年度に続いてローリング方式で2029年6月期を最終年とする5カ年の中期経営計画を策定しました。今後当社グループが、当該中期経営計画に基づいて事業を推進していく上での課題は下記のとおりです。

##### 資源循環事業領域の課題

- ・拠点間での連携強化及び営業部門、生産部門、管理部門における機能別の生産性を高めるため、金属資源循環3社を統合及びポリマー資源循環2社を統合しております。スケールメリットを活かした意思決定により、拠点展開及び原材料確保、再生素材の生産量拡大、新たなCE製品及びサービス開発に取り組んでまいります。
- ・原材料を安定的に確保することは当社グループにとって重要な課題であります。解体工事においてはアライアンス強化及び全国規模での鉄スクラップなどの原材料集荷体制を強化し、グリーンスチールの循環に取り組んでまいります。また自治体との連携強化により、焼却灰等からの金銀滓回収の取り組みを拡大してまいります。加えて物流パートナーとの連携は回収網を構築し、不安定かつ不均一に発生する原材料を安定的に確保することにつながります。これらの取り組みはCEを実現し、社会課題の解決は新たな付加価値提供となり、当社グループの集荷力をより一層強化するものと考えております。
- ・廃プラスチック及びゴムの再資源化においては、サーマルリサイクル、マテリアルリサイクル、ケミカルリサイクルを組み合わせた高度な資源循環の仕組みが求められています。当社グループでもRPF等の低炭素燃料の生

産によるサーマルリサイクルに加え、再生素材の製造・販売等、マテリアルリサイクルにも取り組んでおりません。

#### グローバルトレーディング事業領域の課題

- ・鉄スクラップ価格が国内高、海外安である事業環境に対応するため、国内電炉メーカーとの連携による国内販売量の拡大及び集荷ヤードの活用による効率的な輸送スキームを提供してまいります。
- ・より成長スピードを高めるためには、国内のみならず海外での事業展開を進める必要があります。今後、鉄スクラップの需要が見込まれる東南アジア市場において、国内で培ったビジネスモデルを展開すべく、マーケットリサーチ、アライアンス強化に取り組み、現地での事業構築を目指してまいります。
- ・物流代行サービスにおいては、成長のキードライバーはまさに人材です。人的資本投資等の先行投資を行い、事業成長を目指してまいります。

#### リチウムイオン電池リサイクル事業領域の課題

- ・リチウムイオン電池リサイクルにおいて工程廃材及び使用済み電池の回収は、一段と競争が激化することが予想されます。この環境で競争優位性を構築すべく、ブラックマス製造工場の国内拠点の拡充及び付加価値の高い製品を安定的に生産するための安全で効率的な製造プロセスを確立すべく取り組んでまいります。
- ・産業用や家庭用の蓄電池等に使用されるリチウムイオン電池は、レアメタルの含有量が多い三元系から含有量が少ないリン酸鉄系の活物質が使用される割合が増加しております。これらは資源価値が低く廃棄物として流通しており、再資源化ニーズが増加することが予想されます。この流れに対応するため、産業廃棄物の中間処理業許可を活用し、有価物に加えて産業廃棄物の受入れを一括で行うワンストップサービスの体制を構築することで、競争力強化による収益源の多様化を目指してまいります。
- ・リチウムイオン電池のサプライチェーンにおけるクローズドループを構築することが求められる中、工程廃材及び使用済み電池をリサイクルし、再生素材としてのニッケル、コバルト、リチウムを電池メーカーへ戻す必要があります。この役割を担うために、自社での研究室における研究開発に加え、他社との資本・業務提携等を模索し、湿式製錬事業への参入可能性を検討しております。

#### その他の事業領域の課題

- ・環境経営コンサルティング事業においては、同領域における当社グループの優位性を強化するために、既存のカーボンニュートラルコンサルティングサービスの拡大に加えて、DX推進により事業領域を広げ、資源循環事業と連携したサーキュラーエコノミーのソリューション&コンサルティングサービスの拡大に注力してまいります。
- ・障がい福祉サービス事業においては、事業基盤を強化するために、専門性の強化、既存事業所におけるサービス品質の向上に取り組んでおります。また、環福連携、農福連携を推進し、当社グループの各種事業とのシナジーを高める取り組みを実施しております。

#### 経営基盤と成長基盤の課題

- ・良い組織風土の醸成と強い企業文化の形成を通じた戦略遂行能力としての現場力・組織力の向上は経営にとって最重要テーマの一つであります。当社グループのカルチャーを戦略の礎と位置づけ、人材獲得競争が激化する中、採用、育成、定着とそれぞれの課題に対し、ベースアップなどの待遇改善、目標達成に向けた制度設計、成長できる環境の構築に注力してまいります。
- ・ROEが株主資本コストを下回っていることが課題と認識しております。ROE向上に向けて利益率の改善に向けたKPIを明確化して注力することにより、既存事業の収益性改善と新規事業創出による付加価値の向上を実現してまいります。
- ・限界利益の伸びが固定費の増加を下回っていることが課題と認識しております。安全、快適かつ効率的な職場環境を実現すべく、AI等の活用を含めIT化に取り組んでまいります。また再生素材（グリーンマテリアル）の提供による新たな付加価値増大に向けたトレーサビリティを構築すべくDX推進部を設置し、様々な業務プロセスにおいて収益改善に取り組んでまいります。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

### (1) 当社グループにおけるサステナビリティに関する基本方針

企業理念（「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針」に記載）は当社グループの価値観、信念、志です。一つの事象が発生した際に組織としてどのように感じ、捉え、解釈し、行動すべきかを明確にしています。この企業理念をベースとして組織風土と企業文化を形成し、事業活動を通じて各現場がそれぞれ自分の意思と力で変革、挑戦していく環境を作ることこそが、経営におけるもっとも重要なテーマと位置付けています。

そして、つねに社会にとって必要な事業を創造しつづける（創業企業）、助け合い、活かし合い、分かち合う喜びの環を回しつづける（循環企業）、永遠につづく企業の道、人の道を追求しつづける（求道企業）に取り組み続けます。

#### 企業理念の背景 -企業理念は最も大切にしている価値観でありDNA-

2000年頃になると循環型社会や環境問題に関する意識の高まりから、リサイクルに対するニーズ、各種法令の整備など事業環境が大きく変化しはじめました。当社グループにおいても、成長するスピードは高まり、変化の度合いは大きく、人材は増加し、地域を越えて活躍しはじめました。同時に何か漠然とした不安を感じるようになりました。

会社が順調に発展しはじめているのにもかかわらず、これまでの長い間何かが足りないと感じ続けていたものを再認識しました。木が成長し、幹は伸びますが、それを支える根を大きく張る必要があると。表面の変化に左右されない、確固たる思想、理念が確立されていない事によるものだと強く感じ、2004年、私たちは企業理念を制定しました。

創業者の人生観、理念や口癖、幹部社員の人生観、想いなど会社に内在している考え方を紡ぎだし、約1年間かけて明文化しました。どんなに私たちをとりまく環境が変化しても、決して揺らぐことなく、また今後2,000年間でも通用するような永続性を持ち、全ての行動の規範となる企業理念、「最も大切にしている考え方」はこうして作り上げられました。

#### ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ戦略に関する方針・施策について推進すべく、当社の代表取締役社長をはじめ、常勤取締役をメンバーとするサステナビリティ委員会を設置しています。当社グループと社会の持続的発展を同時に実現させるための戦略である中期経営計画（サステナビリティ戦略）の推進を目的とし、代表取締役の意思決定の補助機関として、戦略の推進状況及び新規事業、M & Aなどを含めた将来的な方向性を、長期的な視野に立ち、フレキシブルかつ活発に毎月議論・検討を行っています。また、協議された事項については業務執行の意思決定機関である経営会議にて決議又は協議が行われ、その後の取締役会へ上申されます。取締役会の監督体制のもと、ガバナンスの維持とサステナビリティ戦略の推進を図ります。これら当社のコーポレート・ガバナンスの状況は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載の通りです。

#### 戦略

当社グループの事業の中心は循環型社会実現に向けた課題解決なので、会社の目的と事業の成長が社会貢献と同期しています。「持続可能社会実現の一翼を担う」というミッションを掲げ、戦略コンセプトを「サーキュラーエコノミー（CE）をリードする」としました。その上で、「モノづくりを支えるCE」と「地域を支えるCE」の2つに分けて取り組んでいきます。

「モノづくりを支えるCE」では、使用済み製品の広域回収から保管、高度なりサイクル、環境データの見える化まで行い、その具体的事例を他社に先駆けて数多く実現していきます。

一方「地域を支えるCE」はいわば都市ごみのCEで、最終的に地方自治体のごみ行政に深く関与し、その効率的かつ環境への貢献度が高い運営を実現していきます。

単位：百万円

セグメント	事業名	2025~2026年	2027~2029年	2029/6 財務目標
資源循環	金属資源	・メタルリサイクルの高度化 ・リサイクル燃料事業へ投資	・製品CE事業の拡大 ・再資源化視点の拡充	売上高：34,000 経常：3,700 利益率：10.9% (2024年 7.6%)
	焼却灰	落じん灰からの金銀滓*回収事業の増強	主灰からの金銀滓回収事業に注力	
	解体	・案件対応能力強化(有資格者増員) ・提携先の拡大	ビルサーキュラー (グリーンステールの循環)	
	ポリマー	設備投資、R&D	樹脂、ゴムの再生素材供給	
グローバル トレーディング	資源貿易	国内電炉との連携	海外での事業投資	売上高：55,000 経常：1,350 利益率：2.5% (2024年 1.2%)
	物流代行	営業エリアの拡大	商材の多様化	
リチウムイオン 電池リサイクル	LIB リサイクル	・BM関西プラント計画 ・BMの加工受託事業	・BM製造拠点拡充 ・溶媒抽出実証プラント稼働	売上高：2,200 経常：300 利益率：13.6% (2024年 13.9%)

### リスク管理

当社グループでは、事業のリスクは内部統制委員会で評価・検討され、全社的なリスク管理プロセスとして統合されています。気候変動関連のリスクについてはサステナビリティ委員会で評価・検討を行っています。また、機会についても、関連部署が特定の上、具体的な施策を検討し、必要に応じて提言しています。サステナビリティ委員会は提言内容を評価し、対応策を推進していきます。リスク・機会いずれにおいても特に重要な事項は取締役会に報告または上申されます。

### 評価及び目標

指標	2024年6月期	2029年6月期目標
落じん灰取引中自治体数	23件	66件
主灰からの金銀滓回収量		600 t
施工管理技士数		+ 28人

(注) 金銀滓：金・銀・プラチナ・パラジウムなどの混合物

## (2) 人的資本に関する項目

良い組織風土の醸成と、強い企業文化を形成し、そこから戦略を実行するための卓越した組織能力を育てることは経営において最も重要なテーマの一つです。

そのための組織イメージは「創発的能力を備えた、自律した個人の規律ある集団」とし、自分の力で考え、自らの意志で進み、自らの規範で律する、そのような個の集団が連携することにより組織能力は最大化すると考えています。

### ガバナンス

人的資本に関するガバナンスは、サステナビリティ推進体制に組み込まれております。詳細については、「(1)当社グループにおけるサステナビリティに関する基本方針 ガバナンス」をご参照ください。

### 戦略

持続的な企業価値向上と成長を実現するためには、健全な組織風土を醸成し、独自の企業文化を形成することを根底に置きながら、卓越した組織能力を構築することが重要だと認識しています。そして卓越した組織能力は、現場、本部で働くスタッフ一人一人が自ら課題を見つけ、その課題解決のために主体的かつチームで知恵を出し合い、工夫を重ね、改善に取り組んでいる環境が必要です。私たちはこの環境こそが、従業員のやりがいと幸福を感じる「生き生きと働く場」であると考えています。

私たちは以下の取り組みで、人的資本経営における戦略を推進していきます。

#### ・企業理念の浸透

良い組織風土、強い企業文化を作り上げることが成長の原動力につながると信じ、「企業理念浸透への執念」の取り組みの一つとして、毎日の組織としての考え方を掲載した経営計画書の読み合わせに加え、毎月3回ほど少人数制にてグループトップ自らによる説明会を開催しています。

#### ・事業推進人材

当社グループにとって必要な人材は、組織風土と企業文化の重要性を理解し、ビジョンに向かって、組織の課題を認識し、変わり続ける実行力とエネルギー、忍耐、覚悟を有した人材です。

その重要性を自分の言葉として伝え続ける伝道師である事業推進人材、いわゆる経営幹部の育成は、当社グループが永続的に成長するための基盤を構築します。当社グループは事業推進人材を2030年6月期までに100人創出することを目標としています。

#### ・多様性

組織風土の醸成には多様性を尊び、透明性の高い組織マネジメントを志向することは重要な要素です。また新たな価値を生み出すには、私たちに染みついている固定観念や常識を否定すること、発想の柔軟性や意識の壁を超えることが重要です。さまざまな観点から学ぶために多様性を尊重し、建設的な対立を厭わず率直に発言することを心理的安全性と位置づけて連帯感を生みだしていくことが重要と考えています。

そのための位置づけとして女性が働きやすい職場環境を構築し、そのうえで女性管理職比率を20%とすることを目標としています。

#### ・実行計画と改善活動

組織能力には現在のオペレーションを遂行する「業務遂行能力」に加え、新たな価値の創出は経営的な課題であり、「新しいものを生み出す能力」が必要です。ただし新しいものを生み出すには、日常のオペレーションを「狭く、深く、強く」掘り下げる「業務改善能力」が必要不可欠でありその延長線に「新しいものを生み出す能力」があると考えています。

当社グループはグループトップが期初にビジョンを発表する経営計画発表会を、各社各部署が課題を認識し、目標を定め、アクションプランを発表する実行計画発表会を開催しています。発表会を通じて、目標達成への覚悟と情報共有により組織能力の向上に取り組んでいます。

また各部署では目標達成に向けたアクションプランを記載した実行計画書を運用しています。社長以下全役員と経営幹部が週次報告を作成し、実行計画の進捗状況の確認と、自身の思考を整理し、日々発生する課題を全社員で共有することで組織として新たな気づきとコミュニケーションを得る取り組みを推進しています。

加えて課題解決の仕組みとして「改善活動」として改善した結果の見える化を進め、さらには失敗の許容と組織としての事例蓄積を目的に「なぜなぜ活動」に取り組んでいます。

### ・教育研修

当社グループでは「一番の学びの場は誰かに教えること」として、各事業および各業務に必要、かつ伝えたいと思うことを、内部人材が講師を務め、グループの管理職を中心としたメンバーへ「エンビプロビジネススクール」として開催しています。人に教える経験を通じて、「教える」ことの難しさや面白さを経験し、自ら学ぶ姿勢や態度に大きく影響するものと考えております。

一方で一部のパートでは外部講師を活用しています。「自主性、創造性の風土の程度で全ての有効性が決まる」として、各現場の課題を主体的に改善することを現場力と位置づけ、この組織能力が戦略を推進するためのエンジンとなります。その現場力を引き出すための組織マネジメントの一つとして「傾聴」は重要な要素と考え、深い知識と豊富な実践経験がある講師を採用し、これまでに19回の管理職研修を実行しました。

### リスク管理

人的資本に関するリスク管理は、サステナビリティ推進体制に組み込まれております。詳細については、「(1)当社グループにおけるサステナビリティに関する基本方針 リスク管理」をご参照ください。

### 評価及び目標

指標	2024年6月期	2028年6月期目標
事業推進人材	136名	213人
女性管理職比率	8.6%	20%
男性育休取得率	44%	90%
従業員満足アンケート 「成長できる喜び」満足度	69.4%	90%

### (3) G H G 排出量削減への取り組み

当社グループでは、T C F D 提言に賛同し、適切な情報開示を進めています。また、2018年にRE100を宣言し、2020年には2050年までに当社グループで扱うスクラップや廃棄物の処理およびリサイクルを含む、すべての事業から排出されるG H G 排出量実質ゼロを目指すことを決定しています。

資源問題と気候変動問題は、個別の問題ではなく相互に密接に関連しており、地球規模の社会課題です。際限のない資源採掘や温室効果ガスの排出は、持続可能性を損なうものであり、私たちが共有している地球の資源と自然環境を未来に残すためにはその解決が望まれます。サプライチェーンの最後に位置する資源循環事業を担う当社グループは、この重要な社会課題の両方に事業を通じて取り組むことができる事業特性を有しており、まさに当社グループが果たすべき社会的責任であると考えています。

### ガバナンス

気候変動に関するガバナンスは、サステナビリティ推進体制に組み込まれております。詳細については、「(1)当社グループにおけるサステナビリティに関する基本方針 ガバナンス」をご参照ください。

### 戦略

当社グループでは、気候変動がもたらすリスクと機会および当社グループへの影響を検証するため、シナリオ分析を実施しています。シナリオ分析では、気候変動に関する政府間パネル（I P C C）公表の「Representative Concentration Pathways（RCP8.5）」および国際エネルギー気候（I E A）公表の「Net Zero Emissions by 2050 Scenario（N Z E）」などを用いて、今世紀末の気温上昇を1.5 に抑えた場合と4 上昇した場合の想定で、当社グループの事業活動へのインパクトを検証しました。

## 気候関連のリスク・機会および財務への潜在的な影響と対応

種類	区分	想定される具体的事例	財務への潜在的な影響			
			リスク	期間	機会	期間
移行	政策と法規制	各種エネルギーへの課税、炭素税の導入	再生可能エネルギー使用のコスト増加 水素還元製鉄などの新技術開発による鉄スクラップの供給不足、価格下落	短期～長期	既存リサイクル事業の拡大 電荷へのシフトによる鉄スクラップの需要増加、価格上昇 電荷材料を製造する大型シュレッダーの設置	短期～長期
		再生プラスチック利用規制	再生プラスチックのサーマルリサイクルの縮小	長期	低炭素燃料(RPF)の需要拡大 再生プラスチックのマテリアル・ケミカルリサイクルの拡大 ケミカルリサイクルプラントの開発、事業化	中期～長期
		CO <sub>2</sub> 排出のトレーサビリティ(DIX)義務化	事業開発の遅延による参入機会の逸失	中期	スクラップ、産業物の物流事業の拡大 GHG排出量の可視化 カーボンクレジット調達支援	中期～長期
	技術	再生プラスチックのケミカルリサイクルの拡大	技術開発の遅延による事業参入機会の逸失	中期～長期	再生プラスチックのケミカルリサイクルの新規市場の創出・拡大	中期～長期
	市場	EV、ESSの普及拡大	電化による非鉄金属やレアメタルの需要増加(他国)	短期～長期	リチウムイオン電池リサイクル事業の拡大 金属回収事業の拡大	短期～長期
	評判	環境関連企業としての社会的責任	環境への配慮を怠り、ステークホルダーからの信用を毀損	短期～長期	CDなど国際的な評価機関によるスコアリング TCFD報告に向けた情報開示 サステナビリティレポートによる様々な取り組み姿勢の開示	短期～長期
物理	急性	異常気象の激甚化による自然災害の増加	工場被害による操業停止・生産減少、配給難、輸送の遅延等による収益減少 販売・購買機会逸失による収益減少 保険料、修繕・復旧コスト増加	短期～長期	災害廃棄物への対応強化	短期～長期
	慢性	平均気温上昇によるヒートストレスの増加	労働時間の制限等による生産性の低下 環境整備投資コストの増大	短期～長期	省人化、無人化、遠隔コントロール	短期～長期

## リスク管理

気候変動に関するリスク管理は、サステナビリティ推進体制に組み込まれております。詳細については、「(1)当社グループにおけるサステナビリティに関する基本方針 リスク管理」をご参照ください。

## 評価及び目標

Scope 1、2 排出量、基準年2018年6月期に対する削減率、使用電力の再生可能エネルギー比率

年度	Scope 1、2 排出量	基準年に対する 削減率	使用電力 再生比率
2018年6月期	13,630t	-	0%
2024年6月期	5,963t	56.3%	96.3%
2028年6月期(目標)	4,907t	64%	-
2030年6月期(目標)	-	-	100%
2050年6月期(目標)	±0	100%	100%

(注) 2050年6月期のScope 1、2の排出量はネットゼロを「±0」として表記しております。

Scope 1については、技術進化の動向にあわせて、適宜電化等に切り替えを検討していきます。Scope 2については、再生可能エネルギー電力の契約や太陽光発電設備の設置を検討しています。RE100の目標達成に向け、事業で使う電力を再生可能エネルギー100%にしていくことは今後も継続して推進していきます。

Scope 3 排出量、基準年2023年6月期に対する削減率

年度	Scope 3 排出量	基準年に対する 削減率
2023年6月期	443,808t	-
2024年6月期	735,676t	65.8%
2028年6月期(目標)	388,332t	12.5%

当社グループでは、2023年6月期よりScope 3のすべてのカテゴリーの把握を開始しましたが、基準年(2023年6月期)における排出量算定時には、期中に新設した株式会社サイテラスの物流代行業業の一部が含まれておらず、2024年6月期より算定に含めております。加えて、2024年6月期は当該事業が好調であったことも起因し、排出量が増加しております。

本年度の集計結果を踏まえ、より正確な算定を行い、効果的な削減戦略を策定するために、現行の基準年度の見直し等も検討していきます。その上で、目標達成に向けた具体的かつ実行可能な取り組みを進めていく方針です。

### 3 【事業等のリスク】

本書に記載した当社グループにおける事業概況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、当社グループはこれらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、記載内容及び将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在していること、並びに投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんのでご注意ください。

#### (1) 原材料、製・商品の相場変動リスク

当社グループにおける原材料、製・商品である鉄スクラップや非鉄金属の価格は、鉄鉱石や銅鉱石といった資源価格や金属製品価格等の影響を受けます。

当社グループの原材料、製・商品の仕入価格と販売価格は、基本的には相場に連動いたしますが、相場の急激な変化の影響を受けて、契約内容によっては利益の減少や損失が発生する場合があります。また、同様に製・商品在庫価値についても相場の影響を受ける可能性があります。

1トン当たりの鉄スクラップ価格(東京製鐵田原海上特級価格の平均)の推移は、下表のとおりであります。

鉄スクラップ価格 単位：円/トン	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
第13期 2021.7～2022.6	49,461	55,070	56,738	60,895	55,520
第14期 2022.7～2023.6	46,532	48,097	52,416	49,357	49,082
第15期 2023.7～2024.6	49,560	50,793	52,308	51,022	50,916

(注) 鉄スクラップ価格は、東京製鐵田原海上特級の日々の価格を合計し各四半期会計期間の日数で除して算出しております。

#### (2) 原材料・商品の調達環境リスク

当社グループにおける原材料・商品は、主に工場の生産工程から発生する金属スクラップ及び産業廃棄物や市中発生のお老廃屑(解体工事や工場ライン撤去に伴い発生する鉄スクラップや非鉄金属)となり、工場の生産動向、最終製品の消費動向等の影響により発生が減少する可能性があります。こうした原材料・商品の減少は、売買数量、生産設備の稼働率に影響を与え当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### (3) 業績の変動リスク

当社グループでは、原材料、製・商品の相場変動、為替変動、原材料・商品の増減等、各種要因により業績が大きく変動する可能性があります。

当社グループの業績は、下表のとおりであります。

第15期(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

	第1四半期		第2四半期		第3四半期		第4四半期		通期	
	金額 (百万円)	比率 (%)								
売上高	12,812	24.5	12,976	24.9	12,974	24.8	13,450	25.8	52,214	100
経常利益	523	29.4	481	27.0	329	18.4	448	25.2	1,782	100

(注) 比率は、通期に対する四半期の割合であります。

#### (4) 特定の販売先への集中リスク

当社グループの2024年6月期の売上高に占める上位三社である国内及び韓国の鉄鋼メーカーを合わせた売上高比率は27.62%であります。各社とは円滑な取引関係を継続しておりますが、取引先の個別の事情や相手国の事情、法規制や関税率の変化といった理由により、取引条件の悪化や取引関係の解消又は契約内容の大幅な変更等が生じる場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 物流リスク

当社グループでは鉄スクラップ等の調達、加工、販売の流通において主に車両及び船舶を利用しております。原油価格や人件費の高騰、需給逼迫等による配車、配船難等により物流コストが上昇する可能性があります。また、船舶会社から傭船し販売する場合、一船当たりの販売量は1,500トンから5,000トン単位となり、売上高は数千万円から1億円以上となります。船舶を利用した販売において、悪天候等の不測の事態により適時に傭船が行えない可能性があります。これらにより当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループの事業活動の前提となる事項に係る主要な法規制は以下に記載のとおりであります。

- ・ 廃棄物の処理及び清掃に関する法律
- ・ 使用済自動車の再資源化等に関する法律
- ・ フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律
- ・ 古物営業法
- ・ 特定家庭用機器再商品化法
- ・ 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律
- ・ 建設業法
- ・ 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律
- ・ 労働安全衛生法
- ・ 消防法
- ・ 道路交通法
- ・ 貨物自動車運送事業法
- ・ 外国為替及び外国貿易法
- ・ 輸出入取引法
- ・ 安全保障貿易管理におけるキャッチオール規制
- ・ 計量法
- ・ 特定有害廃棄物等の輸出入等の規制に関する法律
- ・ 各種環境法令  
等

当社グループが事業活動を営むにあたり、事業会社又は役員等が廃棄物処理法等で定める欠格要件等に該当し、事業の停止命令や許認可が取り消されることになった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、その廃棄物の中間処理等で、様々な環境関連法令に対応していますが、異常気象などの不測の事態により廃棄物の飛散、流出などが起きてしまった場合に、賠償責任が発生する可能性があります。

この他、外国との貿易取引においては、バーゼル法の規制や、その国の許認可を要する場合もあり、大幅な法改正、制度変更があった場合など、既存事業がこれらの規制に抵触してしまう可能性があります。

(7) カントリーリスク

当社グループは、海外売上高比率が高く、輸入や三国間貿易を実施しております。また、チリ現地子会社、オランダ支店、ベトナム及びイギリス駐在所等が存在することから、取引先の各国の経済情勢に加え、貿易・通商規制、税制、予期しない法律又は規制の変更並びにそれらの解釈の相違、あるいは政変、戦争、感染症の流行等により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 為替変動リスク

当社グループの貿易取引では、円建のほか外貨建も含めて取引を行っている子会社も存在することから、取引、在庫価値並びに外貨預金残高について為替変動の影響を受けております。

このため外貨取引については、為替予約規程により為替予約等を利用することを規定し運用することで、為替変動リスクの低減に努めております。また、連結財務諸表を作成するにあたって在外子会社の財務諸表を円換算しており、現地通貨における価値に変動がなくても、円換算後の価値が影響を受けます。しかしながら、事業活動において為替変動リスクを完全に排除することは困難でありますので、今後著しい為替変動があった場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) M & A戦略及びM & Aシナジーが十分に発揮されないリスク

当社グループでは、事業の拡大を図る手段としてM & Aを実施してまいりました。対象企業については、当該企業の財務内容や契約関係等について詳細なデューデリジェンスを行うことによって、極力リスクを回避するよう努めております。しかしながら、M & Aを行った後に偶発債務や未認識債務が判明する場合等が考えられます。

また、M & Aの対象会社が外部環境の変化等各種の要因により、当初の期待どおりの成果をあげられない可能性もあります。これらの場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 競合リスク

当社グループの事業分野には大きなシェアを持つ全国的な企業が存在せず、地域別に中小企業が多数存在し、それぞれの得意分野・地域を持ち、価格、サービスを競っております。

今後は、法的規制を背景にした環境対応や廃棄物リサイクルへの社会的ニーズの高まりにより、より高度な廃棄物処理と再資源化が求められることから、全国一括受託のためのサービス提供地域の拡大や大規模な設備等を設置できる財務的な体力、ノウハウ、あるいは廃棄物の排出事業者から廃棄物由来のリサイクル品やリユース品を利用する企業までをも巻き込んだ総合的な廃棄物の循環処理サービス体制を構築することが重要になってくると予想しております。

当社グループではこれらの社会的ニーズを取り込んだ事業展開を目指しておりますが、海外企業や異業種からの新規参入や業界再編成といった事業環境の変化によっては業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 有利子負債リスク

2024年6月期末において、当社グループの有利子負債は8,939百万円、総資産に対する割合は26.5%となっております。引き続き財務バランスを総合的に勘案してまいりますが、今後の経済情勢・金融環境の変化・市中金利動向等によって当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 潜在株式による株価変動リスク

当社は、役員の退職慰労金の目的並びに役員と従業員等へのインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。2024年6月末現在における潜在株式数は1,232,400株であり、2024年6月末の発行済株式総数の4.1%に相当いたします。この新株予約権が行使された場合には、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、株式市場で同時期に大量に売却された場合は、需給バランスに変動を生じ、株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材確保・育成に係るリスク

当社グループは、企業価値向上に向けて優秀な人材の確保・育成が不可欠であると考えております。そのためには企業理念と組織イメージ「創発的能力を備えた自律した個人の規律ある集団」に向けて、各個人が組織の目指す高い理念を理解し、自分の力で考え、自らの意志で進み、自らの規範で律するカルチャーをベースとした良い組織風土の醸成、強い企業文化を形成することが重要な経営テーマであると認識しています。その上で内部統制委員会の下部組織である人事労務改革委員会が事業会社と連携し、外部人材の積極的な採用と教育に取り組んでおります。しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合、当社グループの成長や業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 労働災害に係るリスク

当社グループでは、多くの生産設備、重機等を使用して業務を行っており充実した安全管理が不可欠であると認識しております。そのため、内部統制委員会の下部組織として環境安全推進委員会を設置し、従業員への安全教育、危険予知活動といった啓発活動並びにチーム活動等による点検パトロールの継続的な実施を通じ、事故を防止するための安全管理を徹底しております。しかしながら、万一、重大な事故・労働災害等が発生した場合、一時的に復旧費用、補償金等の負担が生じ、当社グループの業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(15) 自然災害・火災・事故等のリスク

当社並びに当社グループの中核企業である株式会社エコネコルの資源リサイクル工場は、静岡県富士宮市の富士山の麓に位置しており、富士山が噴火した場合、火山弾等による社屋や設備の損壊、周辺道路の寸断による孤立化及び電気や水道等の供給停止による操業停止の可能性があります。また、静岡県や愛知県においては南海トラフ巨大地震の発生、全世界的には気候変動に伴う異常気象の発生が懸念されております。当社グループの株式会社NEWS CON、株式会社クロダリサイクル並びに株式会社サイテラスにおいては、船積みヤード(在庫保管基地)を有しておりますので、地震による津波や気候変動に伴う異常気象等による風水害により製・商品在庫においても大きな被害が出る可能性があります。

また、当社グループの主要生産設備であるシュレッダー(大型破砕機)は、破砕資材からの発火等による爆発や火災のリスクが比較的高い設備であるため、自動消火装置や24時間自動監視システム等のセキュリティ対策を施しておりますが、同主要設備の稼働が火災や重大な事故損傷により長期間停止した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループではこのような自然災害、火災、重大事故、損傷といった非常事態に備え、グループ各社において災害・事故発生時の緊急体制・手順を整備し被害を最小限にとどめる対応を準備しております。しかしながら有事の際の被害状況は想定を超える場合があり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 環境汚染等に係るリスク

当社グループでは、産業廃棄物等を扱っており、中間処理過程で騒音、振動、粉塵、排水が発生いたしますが吸音、防振、集塵、水質浄化設備等の環境対策設備を設置し環境汚染を防止しております。しかしながら、不測の事態により流出漏洩等の事態が生じた場合、汚染防止、汚染除去等の環境汚染防止のための改修費及び損害賠償や設備の修復等に多額の支出が発生し、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(17) ITシステムにおけるリスク

当社グループでは、主要ITシステムであるスケールシステム(計量システム)については、各拠点にサーバーを設置しておりバックアップデータをクラウドサーバに保存しています。また、会計、人事、給与、就業、通関書類作成等のサブシステムについては、関東某所のクラウドサーバにて集中管理し総合的な対策を講じている状況にあります。

しかしながら自然災害等により関東拠点が壊滅的な被害を受けた場合には当社グループの事業が停止することとなりますので、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 新規事業に対するリスク

当社グループは、事業規模の拡大と収益源の多様化を進めるため、今後も引き続き、積極的に新規事業に取り組んでいく考えであります。これにより先行した設備投資、人件費やその他の経費等の追加的な支出が発生し、利益率が低下する可能性があります。また、新サービス、新規事業を開始した際には、そのサービス、事業固有のリスク要因が加わると共に、予測とは異なる状況が発生する等により新サービス、新規事業の展開が計画どおりに進まない場合、投資を回収できず、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(19) 情報セキュリティにおけるリスク

当社グループは、事業の過程で入手した個人情報や取引先等の機密情報を保有しています。そのため、内部統制委員会の下部組織としてデジタル化推進委員会を設置し、これらの情報管理に関する規程の整備や従業員等への周知・徹底を図るなど、情報セキュリティを強化しております。しかしながら何らかの理由で紛失、破壊、漏洩等が生じた場合、当社グループの社会的信用の低下や失墜、損害賠償責任の発生等と、社内情報システムへの外部から想定した防御レベルを上回る技術によるサイバー攻撃等により、社内システム停止等が引き起こされる可能性があります。これらの事態が起きた場合には、適切な対応を行うための費用負担が生じ、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(20) 固定資産の減損損失リスク

当社グループが保有する固定資産について、経営環境の著しい悪化により事業の収益性が低下して投資額の回収が見込めなくなった場合や時価が著しく下落した場合には、固定資産の減損損失の計上により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(21) 債権回収リスク

当社グループの事業活動の中で発生する売掛債権等については与信管理の強化に努めておりますが、取引先の財政状態が悪化し、支払遅延や売掛債権等の回収が行えない場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(22) 知的財産に関するリスク

当社グループは、焼却灰やA S Rからの高度な選別技術による金銀滓回収事業や、スクラップ等から再生原料を製造するリマニュファクチャリング事業などを推進しており、その推進の過程で成した発明その他知的財産を保護するために、知的財産権の取得に努めております。当社グループでは、他者の知的財産権を侵害しないように技術開発その他知的財産の創出に努めておりますが、見解の相違等により他者の知的財産権を侵害する可能性があります。一方、他者が当社グループの知的財産権を侵害する場合には、その保護のため訴訟提起等を行うことがあります。

(23) ガスト処理費に関するリスク

当社グループの資源リサイクルの処理工程において、受け入れた廃棄物等の原料は価値ある資源と当社グループでは再生処理することのできない廃棄物(ダスト)に分かれます。市場環境の悪化によりダストの出荷先である管理型最終処分場、又は焼却処分場において受け入れが制限される場合には、処理費の上昇や、遠隔地の処分場への輸送が必要となり費用が増加する場合があります。また、当社グループ事業場のダストの保管容量の関係から生産量が制限される場合もあり、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(24) 気候変動に係るリスク

世界各国で脱炭素に向けた取り組みが進められる中、当社グループではT C F D提言に沿ったリスクと機会の特定及び、適切な情報開示に努めております。気候変動による自然災害の増加などの物理的リスクのみならず、炭素税の導入や再生可能エネルギー電力への切り替えに伴う経費の増大なども、脱炭素社会への移行に係るリスク要因となりえます。今後、気候変動課題に関連した様々な分野で新たな規制が導入された場合や、気候変動に伴う市場や情勢の変化があった場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(25) 感染症流行のリスク

感染症等の流行があった場合には、サプライチェーンの停滞や事業環境の悪化により、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。感染症の拡大時期や収束の予測は非常に困難と考えられます。移動の制限や就業の規制に伴う生産体制の縮小、直接対面での営業活動の制約などによる事業への影響を最小限にとどめるため、当社グループでは、テレワーク、フレックスタイム制、W E B会議等の活用に取り組んでおります。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(経営成績等の状況の概要)

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は次のとおりであります。

##### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当社グループの事業領域においては、中国不動産の低迷の長期化、不安定な世界情勢、世界的なインフレ長期化に伴う景気後退の懸念等により、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況において、鉄スクラップ平均価格（東京製鐵田原海上特級価格）は、当期首から高位安定で推移し、当連結会計年度の鉄スクラップ平均価格は50,916円と、前期の49,082円を上回りました。

またリチウムイオン電池の主原料においては、コバルト、ニッケル、及びリチウム等のレアメタルの平均価格は前期を下回りましたが、銅の平均価格は前期を上回って推移しました。

このような環境下で、当連結会計年度においては、「サーキュラーエコノミー（CE）をリードする」という戦略コンセプトのもと、「モノづくりを支えるCE」、「地域を支えるCE」という2つの戦略に分類し、CEの具体的事例を他社に先駆けて数多く実現していくべく、事業を推進してまいりました。人的資本、設備等への積極的な投資、安全管理等の推進に加え、不採算事業からの撤退と新規事業の拡大によるポートフォリオの組み換えも進めてまいります。

一方で輸出販売取引における税務当局との見解相違、及び火災の影響等により、特別損失1,012百万円を計上しました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は52,214百万円（前期比6.1%増）、営業利益は1,409百万円（前期比8.6%減）、経常利益は1,782百万円（前期比6.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は537百万円（前期比56.5%減）となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであり、売上高についてはセグメント間の内部売上高又は振替高を含めた売上高で表示しております。

##### セグメント別業績の概要

売上高

(単位：百万円)

	第14期 (前連結会計年度)	第15期 (当連結会計年度)	増減比(%)
資源循環事業	18,852	21,254	12.7
グローバルトレーディング事業	34,485	34,955	1.4
リチウムイオン電池リサイクル事業	1,635	1,570	4.0
その他	463	491	6.2
調整額	6,247	6,058	
合計	49,189	52,214	6.1

## セグメント利益

(単位：百万円)

	第14期 (前連結会計年度)	第15期 (当連結会計年度)	増減比(%)
資源循環事業	1,565	1,621	3.6
グローバルトレーディング事業	220	411	86.5
リチウムイオン電池リサイクル事業	575	218	62.0
その他	99	108	8.5
調整額	558	576	
合計	1,901	1,782	6.3

(注)セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 資源循環事業

高度選別工場の稼働に伴う新規設備投資によるコスト増、及び待遇改善による人件費の増加が利益を圧迫しました。一方で日東化工株式会社のグループ化、焼却灰の回収量増加に伴う金銀滓回収量の増加、および好調な片付け・解体工事が利益に貢献しました。

以上の結果、資源循環事業の売上高は21,254百万円(前期比12.7%増)、セグメント利益は1,621百万円(前期比3.6%増)となりました。

## グローバルトレーディング事業

リサイクル資源の流通においては、国内販売の強化、機動的な営業活動により出荷量は増加し、為替等の影響もあり増収増益となりました。しかしながら製鋼原料における輸出環境は依然として厳しい状況が続くものと想定され、引き続き商材開発、拠点展開、機能強化を推進し、ビジネスモデルを転換すべく取り組んでまいります。

物流代行サービスにおいては内陸国向けの好調な出荷に加え、大量仕入れによるコスト減、及び通関業の内製化によるコストダウン等が利益を増加させました。

以上の結果、グローバルトレーディング事業の売上高は34,955百万円(前期比1.4%増)、セグメント利益は411百万円(前期比86.5%増)となりました。

## リチウムイオン電池リサイクル事業

電池材料の需要が軟調に推移する中で積極的な営業により取扱量を増加させました。一方で電池材料であるレアメタルの需給が緩和したことで相場は低迷しました。

以上の結果、リチウムイオン電池リサイクル事業の売上高は1,570百万円(前期比4.0%減)、セグメント利益は218百万円(前期比62.0%減)となりました。

## その他

TNFD対応支援、サーキュラーエコノミー関連コンサルティングが増加した事に加えカーボンニュートラル関連コンサルティングも順調に増加し収益に貢献しました。GHG算定システム及びサーキュラーエコノミートレーサビリティシステムの開発も進展しております。

障がい福祉サービス事業は、障害者総合支援法の報酬改定により就労継続支援B型の報酬基準の見直しがありました。また新規利用者及び延べ利用人数が増加しました。

以上の結果、その他事業の売上高は491百万円(前期比6.2%増)、セグメント利益は108百万円(前期比8.5%増)となりました。

財政状態の状況は次のとおりであります。

当連結会計年度末の資産合計は33,786百万円(前連結会計年度末比99百万円の増加、前連結会計年度末比0.3%増)となりました。流動資産は18,366百万円(前連結会計年度末比721百万円の減少、前連結会計年度末比3.8%減)となりました。これは、商品及び製品が1,130百万円が増加したものの、その他流動資産が1,311百万円、現金及び預金が475百万円、受取手形が198百万円減少したこと等によります。固定資産は15,419百万円(前連結会計年度末比821百万円の増加、前連結会計年度末比5.6%増)となりました。これは、建物及び構築物が210百万円減少したものの、機械装置及び運搬具が474百万円、投資有価証券が327百万円増加したこと等によります。

当連結会計年度末の負債合計は16,747百万円(前連結会計年度末比113百万円の減少、前連結会計年度末比0.7%減)となりました。流動負債は11,090百万円(前連結会計年度末比674百万円の増加、前連結会計年度末比6.5%増)となりました。これは、短期借入金が660百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が679百万円、その他流動負債が504百万円、未払法人税等が108百万円増加したこと等によります。固定負債は5,657百万円(前連結会計年度末比788百万円の減少、前連結会計年度末比12.2%減)となりました。これは、長期借入金が727百万円減少したこと等によります。

当連結会計年度末の純資産合計は17,038百万円(前連結会計年度末比213百万円の増加、前連結会計年度末比1.3%増)となりました。これは、非支配株主持分が112百万円減少したものの、自己株式の処分により131百万円、利益剰余金が121百万円増加したこと等によります。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ474百万円減少し、6,771百万円となりました。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、棚卸資産の増減額1,157百万円、持分法による投資利益469百万円等の支出があったものの、減価償却費1,267百万円、税金等調整前当期純利益816百万円、仕入債務の増減額673百万円等の収入により、2,940百万円の収入(前期は2,332百万円の収入)となりました。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の売却による収入92百万円等の収入があったものの、有形固定資産の取得による支出1,578百万円等の支出により、1,560百万円の支出(前期は3,838百万円の支出)となりました。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入による収入301百万円等の収入があったものの、長期借入金の返済による支出1,005百万円、短期借入金の純減少額660百万円、配当金の支払額415百万円等の支出により、1,931百万円の支出(前期は92百万円の支出)となりました。

## (3) 生産、受注及び販売の状況

## 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	金額 (千円)	前期比 (%)
資源循環事業	13,209,763	18.0
リチウムイオン電池リサイクル事業	662,898	20.9
その他	19,865	5.6
調整	277,565	-
合計	13,614,961	18.9

(注) 金額は、製造原価によっております。

## 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	金額 (千円)	前期比 (%)
資源循環事業	4,080,941	2.8
グローバルトレーディング事業	32,352,423	6.1
リチウムイオン電池リサイクル事業	572,760	49.5
調整	5,754,688	-
合計	31,251,436	7.9

(注) 金額は、仕入価格によっております。

## 受注実績

当社は、主に基準在庫量及び販売の実需見込に基づいた生産方式を採用しておりますので、該当事項はありません。

## 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント名称	金額 (千円)	前期比 (%)
資源循環事業	21,254,763	12.7
グローバルトレーディング事業	34,955,361	1.4
リチウムイオン電池リサイクル事業	1,570,527	4.0
その他	491,959	6.2
調整	6,058,419	-
合計	52,214,192	6.1

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
東京製鐵株式会社	5,916,730	12.0	7,005,099	13.4
SEAH BESTEEL	5,701,621	11.6	5,260,323	10.1

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たり、必要と思われる見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、これらは不確実性を伴うため、将来生じる実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1.連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「(経営成績等の状況の概要)(1)財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。また、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析、検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金調達としては、運転資金に関しては、手元流動性資金を勘案の上不足が生じる場合には短期借入金による調達で賄っております。設備資金に関しては、手元資金(利益等の内部留保金)、長期借入金及び無担保社債による調達を基本としております。ただし、設備資金の不足が生じる期間が短期間である場合には、短期借入金による調達で賄っております。

長期資金の調達に際しては、金利動向並びに発行費用等の調達コストも含めて総合的に検討し、銀行借入に比較して有利な条件に限り社債発行を行うこととしております。また、株式の発行に関しては、資本政策に基づき株式価値の希薄化や配当金の負担等を考慮して実施しております。

資金の流動性については、財務部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに手元流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。なお、当社グループのキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 (経営成績等の状況の概要)(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(4) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動の金額は、136百万円であります。主な活動の内容はリチウムイオン電池等のレアメタルを含んだ廃棄物からの効率的な分離精製技術の開発(全社)であります。

## 第3 【設備の状況】

## 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,673百万円であり、セグメント別の投資金額は、資源循環事業で955百万円、グローバルトレーディング事業で15百万円、リチウムイオン電池リサイクル事業で628百万円、その他で9百万円、全社で64百万円であります。その主なものは次の通りであります。

当連結会計年度中に完成した主要設備

セグメントの名称	会社名	設備名	金額
資源循環事業	株式会社エコネコル	富士工場湿式比重選別機	282百万円
資源循環事業	株式会社東洋ゴムチップ	分離破砕機	154百万円
資源循環事業	株式会社しんえこ	プレシュレッダー	121百万円

当連結会計年度中において継続中の主要設備の新設・拡充・改修

セグメントの名称	会社名	設備名	金額
リチウムイオン電池リサイクル事業	株式会社VOLTA	茨城工場機械設備等	492百万円

## 2 【主要な設備の状況】

## (1) 提出会社

2024年6月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (静岡県富士宮市)	全社	本社機能	76,025	22,562	-	85,597	184,185	68
茨城工場 (茨城県ひたちなか市)	全社	生産設備	256,435 65,816	-	528,559 (15,326) 528,559 (15,326)	-	784,995	-

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定の合計であります。

3. 上記中< >は賃貸中のものであり、主な賃貸先は株VOLTAであります。

## (2) 国内子会社

2024年6月30日現在

会社名	セグメントの 名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
(株)エコネコル	資源循環事業	本社工場 (静岡県富士宮市)	本社機能 生産設備 営業設備	289,491	734,891	425,027 (21,230)	134,490	1,583,901	141
(株)エコネコル	資源循環事業	富士工場 (静岡県富士市)	生産設備 営業設備	869,229	563,504	839,523 (16,418)	9,721	2,281,978	13
(株)エコネコル	資源循環事業	浜松工場 (浜松市浜名区)	生産設備 営業設備	94,654	27,353	161,953 (4,535)	758	284,720	11
(株)NEWSCON	グローバル トレーディング 事業	本社 (東京都中央区)	本社機能 営業設備	88,500	89,849	-	8,463	186,813	33
(株)サイテラス	グローバル トレーディング 事業	本社 (神奈川県横浜市中 区)	本社機能 営業設備	22,091	1,316	-	457	23,865	17
(株)クロダリサ イクル	資源循環事業	本社工場 (北海道函館市)	本社機能 生産設備 営業設備	559,308	332,137	386,900 (41,154)	24,300	1,302,646	66

会社名	セグメントの名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 <sup>m</sup> <sub>2</sub> )	その他	合計	
(株)しんえこ	資源循環事業	本社工場 (長野県松本市)	本社機能 生産設備 営業設備	173,640 87,770	223,448	255,294 (10,042) 7,360 (2,314)	19,795	672,178	33
(株)しんえこ	資源循環事業	あづみ野工場 (長野県安曇野市)	生産設備 営業設備	216,480	16,296	203,135 (14,669)	143	436,055	6
(株)しんえこ	資源循環事業	小宮太陽光発電所 (長野県松本市)	生産設備	-	59,654	169,575 (8,537)	716	229,946	-
(株)アストコ	その他	本社 (長野県松本市)	本社機能 営業設備	4,344	-	-	356	4,701	18
(株)東洋ゴム チップ	資源循環事業	本社工場 (群馬県前橋市)	本社機能 生産設備 営業設備	195,338	388,308	249,023 (94,068)	4,089	836,759	69
(株)プライトイ ノベーション	その他	本社 (東京都中央区)	本社機能 営業設備	3,027	15,300	-	40,981	59,310	12
(株)VOLTA	リチウムイオン 電池リサイ クル事業	本社工場 (静岡県富士市)	本社機能 生産設備 営業設備	23,938	119,380	-	498,937	642,256	5
(株)VOLTA	リチウムイオン 電池リサイ クル事業	富士宮工場 (静岡県富士宮市)	生産設備 営業設備	453	128,641	-	1,032	130,126	8
(株)VOLTA	リチウムイオン 電池リサイ クル事業	茨城工場 (茨城県ひたちなか 市)	生産設備 営業設備	-	26,043	-	850	26,894	4
日東化工(株)	資源循環事業	本社工場 (神奈川県寒川町)	本社機能 生産設備 営業設備	384,097 3,049	480,043	624,055 (56,387) 39,041 (1,396)	143,112	1,631,307	135

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品、ソフトウェア、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の合計であります。  
3. 上記中< >は賃貸中のものであり、主な賃貸先はダンロップ関東タイヤ(株)、三菱ケミカル物流(株)であります。

## (3) 在外子会社

2024年6月30日現在

会社名	セグメント の名称	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 <sup>m</sup> <sub>2</sub> )	その他	合計	
3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA	グローバル トレーディ ング事業	Iquique (Chile)	本社機能 営業設備	1,016	1,016	-	0	2,033	1

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。  
2. 帳簿価額「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	事業の 種類別 セグメントの 名称	設備の 内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
(株)VOLTA	茨城工場 (茨城県ひた ちなか市)	リチウムイオン 電池リサイ クル事業	建物 機械設備等	2,400,000	1,339,880	自己資金及び 借入金	2023年3月	2025年12月
(株)VOLTA	ブラックマス 工場 (未定)	リチウムイオン 電池リサイ クル事業	建物 機械設備等	2,400,000	-	自己資金及び 借入金	未定	未定

## (2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	67,200,000
計	67,200,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2024年9月27日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,211,042	30,211,042	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式であり ます。なお、単元株式数は 100株であります。
計	30,211,042	30,211,042		

(注) 提出日現在の発行数には、2024年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

## (2) 【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権		
	事業年度末現在 (2024年6月30日)	提出日の前月末現在 (2024年8月31日)
決議年月日	2009年6月16日	同左
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・監査役 8名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員・顧問 2名	同左
新株予約権の数	10,000個(注)1	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 1,200,000株(注)1、7、9、10	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2010年5月21日～2029年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：1株につき1円 資本組入額：1株につき0.5円 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

第2回新株予約権		
	事業年度末現在 (2024年6月30日)	提出日の前月末現在 (2024年8月31日)
決議年月日	2010年12月17日	同左
付与対象者の区分及び人数	当社従業員 2名 関係会社取締役・監査役 5名	同左
新株予約権の数	270個(注)2	同左
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 32,400株(注)2、 7、9、10	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株につき1円(注)3	同左
新株予約権の行使期間	2011年1月1日～2030年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格：1株につき1円 資本組入額：1株につき0.5円 (注)4	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。  新株予約権者は、その割当数の一部又は全部を行使することができる。ただし、各新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は120株であります。

なお、当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し調整による1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

2. 新株予約権1個につき目的となる株式の数は120株であります。

なお、2010年12月17日開催の臨時株主総会の決議の日(以下「決議日」という。)後、当社が当社普通株式につき株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整による1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じた場合、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

3. 新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(行使価額)を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。

4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は切り上げます。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします
5. 「新株予約権の数」及び「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」は、退職等の理由による権利喪失者の新株予約権の数を減じております。
6. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生時点において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を一定の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
7. 当社は2013年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」が調整されております。
8. 当社は2013年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。また2013年9月24日及び10月22日に株式の発行を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
9. 当社は2018年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。
10. 当社は2022年4月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年4月20日 (注) 1	15,051,227	30,102,454		1,524,830		1,424,830
2023年9月19日 (注) 2	27,418	30,129,872	7,868	1,532,699	7,868	1,432,699
2023年9月28日 (注) 3	24,000	30,153,872	3,111	1,535,811	3,111	1,435,811
2023年10月26日 (注) 4	40,384	30,194,256	13,791	1,549,602	13,791	1,449,602
2023年11月20日 (注) 3	5,400	30,199,656	745	1,550,347	745	1,450,347
2024年6月14日 (注) 5	11,386	30,211,042	3,000	1,553,348	3,000	1,453,348

- (注) 1. 2022年3月28日開催の取締役会決議により、株式1株につき2株の株式分割を行ったものであります。
2. 2023年9月19日を効力発生日として、当社を株式交換親会社、当社の連結子会社である株式会社ブライティノベーションを株式交換完全子会社とする株式交換を実施しており、発行済株式総数が27,418株、資本金が7,868千円、資本準備金が7,868千円増加しております。
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 2023年9月27日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として2023年10月26日付で新株式を40,384株発行いたしました。なお、当該新株式の発行については以下のとおりであります。
- 発行価額 683 円  
資本組入額 341.5 円  
割当先 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。） 8名  
監査等委員である取締役 3名  
当社従業員（顧問・執行役員） 5名  
当社子会社の取締役 16名
5. 2024年5月15日開催の取締役会決議により、譲渡制限付株式報酬として2024年6月14日付で新株式を11,386株発行いたしました。なお、当該新株式の発行については以下のとおりであります。
- 発行価額 527 円  
資本組入額 263.5 円  
割当先 当社顧問 1名

## (5) 【所有者別状況】

2024年6月30日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）		9	29	85	27	83	11,941	12,174	
所有株式数（単元）		17,467	7,323	143,309	1,288	499	132,054	301,940	17,042
所有株式数の割合（%）		5.8	2.4	47.5	0.4	0.2	43.7	100.00	

（注）自己株式483株は、「個人その他」に4単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社ウィンデライト	静岡県富士宮市淀川町4-1-9	10,840,000	35.88
株式会社佐野まるか	静岡県富士宮市小泉1500-1	2,000,000	6.62
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂1丁目8番1号	1,383,800	4.58
株式会社ユー・エス・エス	愛知県東海市新宝町507番地-20	715,200	2.37
佐野 文勝	静岡県富士宮市	681,734	2.26
中作 憲展	神奈川県鎌倉市	444,846	1.47
石井 明子	静岡県富士宮市	375,790	1.24
石井 裕高	静岡県富士宮市	367,540	1.22
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	313,500	1.04
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	164,800	0.55
計		17,287,210	57.22

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2024年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,193,600	301,936	
単元未満株式	普通株式 17,042		一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	30,211,042		
総株主の議決権		301,936	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式83株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エンビプロ・ ホールディングス	静岡県富士宮市山宮3507 番地の19	400		400	0.00
計		400		400	0.00

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	483	
当期間における取得自己株式	1	

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものです。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	399,470	131,732		
その他				
保有自己株式数	483		484	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年9月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、業績に応じた利益配分、経営基盤強化のための内部留保等を総合的に勘案しながら、長期的な視野に立ち、安定的かつ継続的な利益還元を行うことを基本方針といたします。業績連動利益配分の指標として連結配当性向25～35%を目標として実施してまいります。

また、当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を基本方針としております。当社は「取締役会決議により毎年12月31日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

以上の基本方針を踏まえ、当期の期末配当金につきましては、1株当たり6円の配当を実施することを決定いたしました。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2024年9月27日 定時株主総会決議	181,263	6

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、企業理念を組織の隅々にまで浸透させることが最大のガバナンスであり、成長を持続させるための組織に規律をもたらすガバナンスの強化が経営の重要な課題と認識しております。この課題に対して、経営の健全性、透明性及び効率性に加え、企業活動における企業倫理と法令遵守に基づく行動を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化充実に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、取締役の職務執行の監査等を担う監査等委員を取締役会の構成員とすることにより、取締役会の監督機能の強化及び更なる監視体制の強化を通じて、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実を目指すため、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。

コーポレート・ガバナンスの体制は下記のとおりであります。

#### a . 取締役会・取締役

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役3名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）で構成されており、原則として毎月1回開催しております。

当事業年度における取締役会の構成員および出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）	
佐野 富和	15回	15回（100%）	
佐野 文勝	15回	15回（100%）	
春山 孝造	15回	15回（100%）	
中作 憲展	11回	11回（100%）	（注）
竹川 直希	15回	15回（100%）	
宮木 啓治	15回	15回（100%）	
野村 浩子	15回	15回（100%）	
今庄 啓二	11回	11回（100%）	（注）
篠原 清志	15回	15回（100%）	
神谷 寛	15回	15回（100%）	
白石 智哉	11回	11回（100%）	（注）

（注）中作憲展氏、今庄啓二氏及び白石智哉氏は、2023年9月27日開催の第14回定時株主総会で選任された新任の取締役であるため、就任後に開催された取締役会への出席状況を記載しております。

取締役会は、当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況を監督しております。社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）には、外資系コンサルティングの代表経験者、多様性推進の専門知識を有する大学教授、上場企業の代表経験者を迎え、より広い視野に基づいた経営意思決定と社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。監査等委員である社外取締役3名は税理士及び行政経験者、上場企業の役員や投資会社の代表経験者であり、それぞれの専門的視点からも当社の経営監視を行いうることを期待して選任し、その役割を果たしております。

b. 監査等委員会

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は監査等委員である社外取締役3名で構成され、監査・監督の役割を担っております。

監査等委員会は当社の内部統制システムを活用した監査を行い、内部監査部門から定期的に内部監査の実施状況とその結果の報告を受けるとともに、必要に応じて当社及び当社グループ会社の取締役、業務執行部門に対して報告を求めることができる体制としております。また、代表取締役社長と定期的に会合をもち、会社が対処すべき課題、監査等委員監査の環境整備の状況及び監査上の重要課題等について意見交換し、意思疎通を密に図っております。

内部監査室、会計監査人と緊密な連携を保つために積極的な情報交換を行い、監査機能の充実を図っております。また、内部監査室のほか、内部統制部門からも情報を収集することにより十分な監査を行っております。

c. 内部統制委員会

当社グループでは、当社社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置しております。同委員会では3つの下部小委員会(環境安全推進委員会、デジタル化推進委員会、人事労務改革委員会)を構成し、リスクの抽出、対応策を策定し、啓発活動を含め当社グループ横断的な内部統制の構築運用を行っております。内部統制委員会は原則として毎月1回開催され、当社常勤取締役、執行役員、監査等委員長、連結会社社長(持分法適用関連会社を除く)及び小委員会委員長にて構成されております。各小委員会委員長からコンプライアンスに関する重要な事項並びに訴訟等法務リスクに関する事項、その他経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事項について報告するとともに方針を定め意思決定をしていくこととしております。

d. 経営会議

経営会議は、当社常勤取締役及び監査等委員長で構成し、内容に応じて執行役員及び各部長、並びにグループ会社の取締役をメンバーに加え、原則として毎月1回以上開催しております。経営会議は当社の業務執行に関する重要事項を決定するとともに適時開示の意思決定を行います。

また、グループ各社の経営を確認し、必要に応じて当社及び子会社の取締役会において付議する事項の確認をしております。加えて当社の子会社各社に適時開示担当者を設置し、所属会社の適時開示情報のうち特に発生事実の伝達、開示された情報とインサイダー取引に関する事項の管理をしております。

e. サステナビリティ委員会

サステナビリティ委員会は当社の常勤取締役で構成され、月に1回の頻度で開催しております。サステナビリティ委員会は、代表取締役の意思決定の補助機関として、戦略の推進状況及び新規事業、M&A等を含めた将来的な方向性を、長期的な視野に立ち、フレキシブルかつ活発に議論・検討を行っております。

f. 内部監査室

当社は内部監査部門として内部監査室を設置しており、担当執行役員1名、室長1名及び部員1名により構成されております。内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正などの防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与することにあります。また、内部監査室は、内部統制部門から内部統制に係る情報等の提供を受け、適正な監査を行っております。

## g. 指名・報酬委員会

指名・報酬委員会は、代表取締役1名、専務取締役1名及び独立役員である社外取締役3名の5名で構成されており、取締役会の諮問機関として取締役（監査等委員であるものを除く。）の候補者の選任や報酬等について事前審議を行っております。

また、指名・報酬委員会は年3回開催、必要に応じて臨時委員会を開催しております。

当事業年度における指名・報酬委員会の構成員および出席状況については、以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）	
佐野 富和	3回	3回（100%）	
春山 孝造	2回	2回（100%）	（注）
宮木 啓治	3回	3回（100%）	
今庄 啓二	2回	2回（100%）	（注）
白石 智哉	2回	2回（100%）	（注）

（注）春山孝造氏、今庄啓二氏及び白石智哉氏は、2023年9月27日開催の臨時取締役会で選任された新任の委員であるため、就任後に開催された指名・報酬委員会への出席状況を記載しております。

なお、代表取締役の後継者計画の策定は当社の最重要課題の一つと認識し、取締役会及び当委員会で慎重に検討してまいります。

機関ごとの構成員は次のとおりであります（ は議長、委員長、所属長を表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	内部統制委員会	経営会議	サステナビリティ委員会	内部監査室	指名・報酬委員会
代表取締役社長	佐野 富和							
取締役副社長	佐野 文勝	○		○	○	○		
専務取締役	春山 孝造	○		○	○	○		○
常務取締役	中作 憲展	○		○	○	○		
取締役	竹川 直希	○		○	○	○		
取締役（ ）	宮木 啓治	○						○
取締役（ ）	野村 浩子	○						
取締役（ ）	今庄 啓二	○						○
取締役（監査等委員）（ ）	村井 俊朗	○		○	○			
取締役（監査等委員）（ ）	神谷 寛	○	○					
取締役（監査等委員）（ ）	白石 智哉	○	○					○
常務執行役員	石井 明子			○				
執行役員	今井 健太			○				
執行役員	杉山 泰司			○				
執行役員	北詰 一隆			○				
上記以外				9名			2名	

（ ）は社外取締役であります。



## 企業統治に関するその他の事項

### a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムについて、必要な業務・管理機能を所定の部組織に分割して担わせ、各種社内規程の遵守を徹底することで、権限分離と内部牽制を実現する業務運営を図ることとしております。

さらに、内部監査を年間内部監査計画に基づいて実施し、内部牽制組織の有効性をモニタリングすることとしております。また、内部統制システムに関する基本的な考え方については、以下の「内部統制基本方針」のとおりであります。当該基本方針は、2017年9月28日開催の取締役会において、監査等委員会設置会社への移行に即した所要の改定を行ったものであります。

#### 「内部統制基本方針」

当社は、組織の事業活動を支援する「業務の有効性及び効率性」「財務報告の信頼性」「事業活動に関わる法令等の遵守」「資産の保全」という4つの目的を達成するために、内部統制システムの整備に関する基本方針を次のとおり定めます。当社は、この基本方針に基づく内部統制システムの運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、実効性のある内部統制システムの整備に努めてまいります。

### イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役及び使用人が、法令、定款及び社会倫理規範に適合することを確保するため、コンプライアンス遵守体制を整備しコンプライアンス教育及び研修等を実施して周知徹底を図る。また、その実践のため企業理念及び諸規程を制定し、マニュアル等を整備する。

当社は、他の業務執行部署から独立した代表取締役社長直轄の内部監査室による当社及び当社子会社等（以下「当社グループ」という。）全体の内部監査を実施する。内部監査を通じて各部署の内部管理体制の適切性・有効性を検証及び評価し、その改善を促すことにより、使用人の職務執行の適法性を確保する。

社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これら反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携し、全社を挙げて毅然とした態度で対応する。

### ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程その他関連規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁記録的な媒体に記録し、保存する。取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

### ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの業務執行に係るリスクに関して、内部統制委員会の小委員会においてそれぞれ予見されるリスクの分析と識別を行い、当社グループ各社の相互の連携のもと、当社グループ全体のリスクを網羅的・総合的に管理する。

当社グループの経営に重大な影響を与えるような経営危機が発生した場合は、代表取締役社長を本部長とする対策本部を内部統制委員会内に設置し、当社グループ全体の損失を最小限に抑えるとともに早期の原状回復に努める。

### ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月開催するとともに、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の手続き及び取締役会の権限範囲等は取締役会規程で明確にする。

取締役による効果的な業務運営を確保するため、組織規程及び業務分掌規程を定めるとともに、取締役の職務執行に関する基本的職務及び責任権限に関する事項を明確にすることで組織の効率的な運営を図ることを目的として、職務権限規程を定める。

その他社内規程を整備することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

当社は、単年度予算並びに中期経営計画を適正に策定及び運用するため、予算管理規程を定める。同規程に則り、取締役会において単年度予算並びに中期経営計画を決定するとともに、原則として事業年度毎に1回、中期経営計画のローリング（終期の更新と内容の見直し）を行う。

取締役は、取締役会で定めた中期経営計画及び単年度予算に基づき効率的な職務執行を行い、予算の進捗状況について取締役会に報告する。

当社の取締役会において、当社グループは業務の進捗状況の報告と重要事項の報告を行い、グループ全体の迅

速な意思決定と業務遂行を実現する。

ホ．当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、内部統制に関する協議、情報の共有化、指示及び要請の伝達等が効率的に行われる体制の構築を内部統制委員会中心に行う。

取締役は、各部署の業務執行の適正を確保する内部統制の確立と運用の権限と責任を有する。

内部監査室は、各部署の内部監査を実施し、その結果を社長及び担当取締役に報告するとともに、必要に応じて、内部統制の改善案の指導、実施の支援及び助言を行う。

代表取締役社長は、内部監査の有効性を確保するため、内部監査室の要請に応じて被監査部署以外の部署から内部監査人を選定できることとする。

子会社の業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営の重要な事項に関しては、決裁権限規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告を求めるとともに、当社の管理部門が子会社から事業計画等の報告を定期的に受け、業務の適正性を確認する。

ヘ．監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会より監査業務に必要な業務指示及び命令を受けた使用人は、監査等委員会が指定する補助すべき期間中は、その業務指示等に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び他の使用人の指揮命令を受けないこととし、監査等委員会に係る業務を優先して従事する。

ト．当社グループの取締役及び使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定する監査等委員は、その他重要な会議に出席し、会社経営及び事業運営上の重要事項並びに業務執行状況の報告を受けることとする。

内部監査室が実施した監査結果を監査等委員会に供覧することとする。

当社グループの取締役及び使用人等が当社グループに関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとする。

監査等委員会へ報告をした当社グループの取締役及び使用人等に対し、不利益が生じないことを確保する。

チ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、監査等委員会監査に関する基準及び基本事項を規定し、監査等委員会監査の円滑かつ効果的な実施を図ることを目的として、監査等委員会規程並びに監査等委員会監査等基準を定める。監査等委員会はこれらの規程に定めるところにより、監査を行う。

監査等委員会が選定する監査等委員は、必要に応じて当社グループの取締役及び使用人等に対する個別のヒアリング等を実施することができるとともに、監査等委員会は、社長、内部監査室、会計監査人と定期的な会合を持ち、意見を交換する。

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

b．リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、当社社長を委員長とする「内部統制委員会」を設置し、下部小委員会によりリスクの抽出、対応策を策定し、啓発活動を含め、総合的なリスクマネジメントを行っております。また、コンプライアンスに関する重要な事項並びに訴訟等法務リスクに関する事項、その他経営に重要な影響を及ぼすおそれのある事項については、原則として毎月1回開催される内部統制委員会に当社常勤取締役、執行役員、監査等委員長、連結会社社長（持分法適用関連会社は除く）及び小委員会委員長にて構成され、各小委員会委員長が報告することとしております。また、連結会社社長は、日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはグループ各社の取締役会に付議又は報告するとともに当社の経営会議に報告をすることとなっております。

また、当社を取り巻く様々な事業運営上のリスクについて、「内部統制委員会規程」を制定し、内部統制委員会の下部小委員会において、リスクの洗い出しと評価を行い、対策を実行し、リスクの未然防止とリスクの低減に努めるとともに、定期的に内部統制委員会に報告、具申する体制をとっております。また、不測の事態が発生した場合、グループ各社の社長を中心とした現場での初期対策を機動的に発動させ、内部統制委員会内に対策本部を設置し、損失拡大を防止し、これを最小限に止めるよう図っております。

c．情報セキュリティ体制及び取組み状況

情報セキュリティについても、前項に記載した当社グループ横断的なリスク管理の一項目として「内部統制委員会」下部小委員会であるデジタル化推進委員会と総務情報管理部が連携し、当社グループの情報セキュリティの確保とともに、取り扱う様々な情報の漏洩リスク等を回避すべく努めております。

また、個人情報については、「プライバシーポリシー」を定め、当社グループの役職員の個人情報へのアクセス制限等、「個人情報の保護に関する法律」に従い、適切に管理しております。

d．コンプライアンスの徹底

当社グループでは、企業価値向上のためにはコンプライアンスの徹底が必要不可欠であると認識しており、当社グループ役職員が携帯する経営計画書に「行動の指針」を制定しているほか、経営計画書に全役職員が法令等を遵守した行動をとるとともに、高い倫理観をもつことについて定め、周知徹底しております。

また、当社グループ人事制度における行動基準・評価基準にコンプライアンスを盛り込む等により、全役職員が法令等を遵守した行動、高い倫理観をもった行動をとることを周知徹底しております。

e．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結し、当該保険により被保険者の職務の執行につき、保険期間中に被保険者に対して提起された損害賠償請求及び公的機関による調査に起因して生じた防御費用及び損害賠償金・和解金を補償することとしております。ただし、被保険者が違法に利益または便宜を得たこと、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則等に違反することを認識しながら行った行為に起因する損害賠償は上記保険契約によっても填補されません。

当該保険契約の被保険者は当社及び子会社の取締役及び監査役ならびに当社及び子会社の管理職従業員であり、すべての被保険者についてその保険料を全額当社が負担しております。

f．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的としたものであります。

g．中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年12月31日を基準日として、取締役会決議により中間配当を行う事ができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

h．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

i．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役は除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

j．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨を定款に定めております。

k．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

男性 10名 女性 1名 ( 役員のうち女性の比率 9.1% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役 社長	佐野 富和	1952年3月24日	1974年4月 佐野マルカ商店(現：株式会社エコネコル) 入社 1978年7月 同社 取締役 1979年4月 衆議院議員江崎真澄事務所 入所 1982年4月 株式会社佐野マルカ商店(現：株式会社エコネコル) 専務取締役 1985年10月 同社 代表取締役社長 2003年12月 株式会社アビツ 代表取締役社長 2006年7月 株式会社3WM 代表取締役 2007年2月 同社 取締役 2008年6月 株式会社アビツ 取締役 2010年5月 当社 代表取締役社長(現任) 2012年3月 株式会社エコネコル 取締役 2013年4月 同社 代表取締役 2014年8月 株式会社ウィンデライト設立 代表取締役(現任) 2015年10月 株式会社東洋ゴムチップ 取締役	(注) 2	27,509
取締役副社長	佐野 文勝	1961年6月6日	1981年4月 株式会社後藤商店 入社 1983年4月 株式会社佐野マルカ商店(現：株式会社エコネコル) 入社 1985年10月 同社 取締役 2000年4月 株式会社富士エコサイクル 取締役 2004年11月 株式会社佐野マルカ(現：株式会社エコネコル) 常務取締役 2008年6月 株式会社クロダリサイクル 代表取締役社長 2010年6月 当社 常務取締役 2010年6月 株式会社アビツ 取締役 2011年6月 株式会社クロダリサイクル 取締役 2012年4月 株式会社エコネコル 代表取締役社長(現任) 2013年12月 株式会社エコミット(現：株式会社アストコ) 取締役 2015年10月 株式会社東洋ゴムチップ 取締役 2017年7月 株式会社ブラ2プラ 代表取締役社長 2020年4月 株式会社NEWSCON 取締役(現任) 2020年6月 株式会社アビツ 取締役(現任) 2020年9月 当社 専務取締役 2021年3月 株式会社VOLTA 取締役 2023年9月 当社 取締役副社長(現任) 2024年1月 株式会社佐野まるか 代表取締役(現任) 2024年4月 株式会社エコデモ 取締役(現任)	(注) 2	681,734

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
専務取締役	春山 孝造	1964年10月21日	1983年4月 小澤物産株式会社 入社 1985年3月 春山金属 入社 1986年3月 有限会社春山金属設立 代表取締役社長 1994年3月 株式会社カネムラ 取締役 1999年9月 同社 常務取締役 2001年3月 株式会社コーゾーリレーションズ 代表取締役社長 2006年7月 株式会社3WM 代表取締役社長 2010年7月 当社 執行役員 2011年4月 株式会社しんえこ 代表取締役社長 2011年7月 当社 常務執行役員 2013年12月 株式会社エコミット(現:株式会社アストコ) 取締役 2015年3月 同社 代表取締役社長 2015年7月 株式会社エコネコル 取締役 2015年9月 当社 取締役 2019年7月 株式会社東洋ゴムチップ 取締役 2019年9月 株式会社しんえこ 取締役 2020年7月 株式会社東洋ゴムチップ代表取締役社長 2020年9月 当社 常務取締役 2022年7月 株式会社3WM 取締役 2023年5月 同社 代表取締役社長 2023年5月 日東化工株式会社 代表取締役社長(現任) 2023年5月 湘南エヌテイケー株式会社 取締役 2023年9月 当社 専務取締役(現任)	(注) 2	56,649
常務取締役	中作 憲展	1969年10月20日	1996年4月 岩田塗装機工業株式会社(現:アネスト岩田株式会社)入社 2001年4月 株式会社トーマツ環境品質研究所(現:有限責任監査法人トーマツ)入社 2006年4月 株式会社リーテム 執行役員 2015年1月 株式会社アドバンスコア設立 代表取締役 2016年1月 当社 事業企画部長(現:環境事業推進部) 2016年4月 株式会社ブライトイノベーション 代表取締役社長(現任) 2017年7月 株式会社プラ2プラ 取締役 2018年9月 当社 執行役員 2023年5月 日東化工株式会社 取締役 2023年9月 当社 常務取締役(現任)	(注) 2	444,846
取締役	竹川 直希	1978年9月22日	2001年4月 大宮製紙株式会社(現:エリエールペーパー株式会社) 入社 2006年8月 株式会社佐野マルカ(現:株式会社エコネコル)入社 2010年7月 当社 転籍 2010年11月 当社 財務部長 2011年4月 株式会社しんえこ 取締役 2015年1月 当社 経営企画部長 2016年10月 当社 執行役員 管理管掌 兼 経営企画部長 2019年9月 当社 取締役 管理管掌 兼 経営企画部長 2021年7月 当社 取締役 管理管掌 兼 人事部長(現任) 2022年7月 株式会社VOLT A 取締役 2023年5月 株式会社3WM 取締役 2024年1月 同社 代表取締役社長(現任) 2024年1月 株式会社クロダリサイクル 取締役	(注) 2	40,983

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	宮木 啓治	1950年6月29日	1974年4月 一般社団法人日本能率協会入社 1976年4月 日本楽器製造株式会社(現:ヤマハ株式会社)入社 1985年8月 株式会社日本能率協会コンサルティングチーフコンサルタント 1990年4月 A.T. KEARNEY INCORPORATED プリンシパルコンサルタント 1993年8月 A.T.カーニー株式会社 副社長 1999年12月 A.T.KEARNEY KOREA LIMITED LIABILITY COMPANY 社長 2002年10月 株式会社ライトマネジメントジャパン 代表取締役社長 2006年1月 RIGHT MANAGEMENT INCORPORATED 本社 上級副社長 アジアパシフィック総代表 2009年12月 マンパワージャパン株式会社(現:マンパワーグループ株式会社) 特別顧問 2014年6月 A S T I 株式会社 取締役 2018年5月 医療法人 社団 祥和会大川病院 理事(現任) 2018年7月 マジェスティゴルフ株式会社 監査役 2018年9月 当社 取締役(現任)	(注) 2	5,903
取締役	野村 浩子	1962年2月23日	1984年4月 株式会社ユー・ピー・ユー 入社 1988年8月 株式会社日経ホーム出版社(現:株式会社日経BP) 日経アントロポス 編集記者 1996年4月 同社 日経WOMAN 副編集長 2003年1月 同社 日経WOMAN 編集長 2006年4月 同社 日経WOMAN 編集長 兼 新規事業開発部長 2007年1月 同社 日経EW 編集長 2007年9月 日本経済新聞社 編集委員 2012年4月 株式会社日経BP 日経マネー 副編集長 2014年4月 淑徳大学 人文学部表現学科 教授 2018年7月 一般財団法人 日本民間公益活動連携機構 評議員(現任) 2019年3月 株式会社東京ソワール 取締役 2019年9月 公立大学法人首都大学東京(現:東京都公立大学法人) 監事 2020年4月 東京家政学院大学 特別招聘教授(現任) 2021年3月 株式会社東京ソワール 取締役 監査等委員(現任) 2022年1月 株式会社Skyfall 監査役(現任) 2022年4月 当社 非常勤顧問 2022年6月 公益財団法人 日本女性学習財団 理事 2022年9月 当社 取締役(現任) 2024年6月 公益財団法人 日本女性学習財団 理事長(現任)	(注) 2	1,601
取締役	今庄 啓二	1961年8月5日	1985年4月 鐘淵化学工業株式会社(現:株式会社カネカ)入社 2001年1月 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 入社 2005年11月 同社 取締役 2011年6月 同社 代表取締役社長 2016年1月 同社 代表取締役会長 2016年6月 同社 取締役会長 2017年7月 JOHNNAN株式会社 取締役(現任) 2018年12月 大阪油化工業株式会社 取締役(現任) 2019年10月 株式会社内田洋行 取締役(現任) 2023年9月 当社 取締役(現任)	(注) 2	2,079

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	村井 俊朗	1957年 8 月29日	1980年 4 月 住友商事株式会社 入社 2006年10月 同社 炭素部長 2010年 4 月 米州住友商事会社 北米資源・エネルギーグループ長 2014年 4 月 住友商事株式会社 理事・資源第一本部長 2016年 4 月 同社 執行役員・資源第一本部長 2018年 4 月 同社 顧問 2018年 6 月 同社 監査役 2023年 4 月 独立行政法人中小企業基盤整備機構 アドバイザー(現任) 2023年 4 月 青山学院大学 非常勤講師(オムニバス講座:アメリカ概論) 2024年 4 月 当社 顧問 2024年 9 月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	神谷 寛	1955年 7 月 5 日	1979年 3 月 名古屋国税局入庁 2007年 7 月 岐阜北税務署 筆頭副署長 2009年 7 月 名古屋国税不服審判所 国税審判官 2012年 7 月 酒税課長 2014年 7 月 酒類管理官 2015年 7 月 小牧税務署長 2016年 8 月 神谷寛税理士事務所開業 税理士(現任) 2018年 9 月 株式会社 3 WM 監査役 2021年 9 月 当社 取締役(監査等委員)(現任)	(注) 4	12,359
取締役 (監査等委員)	白石 智哉	1963年10月 2 日	1986年 4 月 日本合同ファイナンス株式会社(現:ジャフコグループ株式会社)入社 1998年12月 同社 事業投資本部 事業投資第二部長 2000年 4 月 同社 事業投資本部 本部長 2005年 7 月 ペルミラ・アドバイザーズ株式会社 代表取締役 2012年11月 一般社団法人ソーシャル・インベストメント・パートナーズ 代表理事 2014年 4 月 フロネシス・パートナーズ株式会社 代表取締役(現任) 2021年 6 月 セントケア・ホールディング株式会社 取締役(現任) 2023年 9 月 当社 取締役(監査等委員)(現任) 2024年 4 月 株式会社 クラステクノロジー 取締役(現任)	(注) 4	879
計					1,274,542

- (注) 1. 取締役宮木啓治、野村浩子、今庄啓二、村井俊朗、神谷寛及び白石智哉は、社外取締役であります。
2. 監査等委員でない取締役の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役村井俊朗の任期は、2024年6月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年6月に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査等委員である取締役神谷寛及び白石智哉の任期は、2023年6月期に係る定時株主総会の終結の時から2025年6月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 取締役副社長佐野文勝は、代表取締役社長佐野富和の弟であります。
6. 所有株式数については、2024年6月30日現在の株主名簿に基づく記載としております。
7. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。  
委員長：村井俊朗 委員：神谷寛、白石智哉
8. 当社では意思決定の迅速化及び業務の効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は下記4名で構成されております。

役職名	氏名	職務分担
常務執行役員	石井 明子	内部監査担当
執行役員	今井 健太	リチウムイオン電池リサイクル担当
執行役員	杉山 泰司	総務情報管理担当
執行役員	北詰 一隆	リチウムイオン電池リサイクル・海外戦略担当

9. 取締役及び執行役員に期待する分野（スキルマトリックス）は次のとおりであります。

役職名	氏名	企業文化	経営戦略	生産技術	海外	C N ・ C E	財務 ・ 会計 ・ 税務	法務 ・ コン プラ	人事	I T	I R	専門知識
代表取締役社長	佐野 富和	○	○	○		○						
取締役副社長	佐野 文勝	○	○	○	○	○						
専務取締役	春山 孝造	○	○	○	○	○						
常務取締役	中作 憲展	○	○		○	○				○	○	
取締役	竹川 直希	○	○			○	○	○	○		○	
社外取締役	宮木 啓治		○		○							
社外取締役	野村 浩子								○		○	○
社外取締役	今庄 啓二		○	○	○		○				○	
社外取締役 (監査等委員)	村井 俊朗		○		○		○	○				
社外取締役 (監査等委員)	神谷 寛						○	○				○
社外取締役 (監査等委員)	白石 智哉		○		○		○	○		○	○	
常務執行役員	石井 明子	○						○				
執行役員	今井 健太	○	○	○	○	○						
執行役員	杉山 泰司	○					○			○		
執行役員	北詰 一隆		○	○	○	○						

- (注) 1. 野村浩子氏については、多様性推進に関する専門知識を有しております。
2. 神谷寛氏については、税理士の資格を有しております。
3. C Nはカーボンニュートラル、C Eはサーキュラーエコノミーの分野を指しております。

10. 社外取締役の選任基準は次のとおりであります。

1. 当社は、次の 及び を満たす者を社外取締役として選任する。

次の独立社外取締役の独立性判断基準の要件をすべて満たす者

現在及び過去において当社又は当社の子会社若しくは関連会社（以下、総称して「当社グループ」という。）の業務執行取締役、執行役員その他これらに準じる者又は使用人（以下、総称して「業務執行者」という。）でないこと。

当社の10%以上の株式を保有している先又はその業務執行者でないこと。

当社が10%以上の株式を保有している先又はその業務執行者でないこと。

現在を含む過去10年間に於いて、次のいずれにも該当していないこと。

- (1) 当社又は当社グループの主要な取引先（販売先又は仕入先であって、その年間の取引額が当社又は相手先の直近事業年度における年間連結売上高の2%以上であるもの）又はその業務執行者
- (2) 当社又は当社グループの主要な借入先（当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関）又はその業務執行者
- (3) 当社又は当社グループの会計監査人である監査法人に所属している公認会計士
- (4) 当社又は当社グループから役員報酬以外に多額（個人の場合は、1事業年度において1,000万円以上、団体の場合は、当該団体の年間売上高若しくは総収入金額の2%又は1,000万円のいずれか高い金額以上。以下同じ）の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (5) 当社又は当社グループから多額の寄付を受けている者又はその業務執行者
- (6) 当社から社外役員を受け入れている先の業務執行者  
その者の近親者（配偶者及び二親等内の親族）が上記 又は (1)若しくは(4)のいずれにも該当していないこと。

上記各号の他、当社又は当社グループと利益相反関係が生じ得る特段の事情を有していないこと。

次のいずれにも該当しない者

社外取締役としての在任期間が通算8年を超えることとなる者

前年度の取締役会への出席率が80%に満たない者

2. 前項 又は 各号（ただし、前項 、 (1)及び(4)、並びに を除く。）のいずれかに抵触する場合でも、当社の取締役会がその独立性及び責務遂行の可否を総合的に判断し社外取締役として相応しい者と認められれば、社外取締役候補者とする事ができる。その場合においては、社外取締役として相応しいと判断した理由等について選任時に説明・開示を行うものとする。

## 11. 社外取締役との関係

当社の社外取締役は6名、うち監査等委員である社外取締役は3名であります。

社外取締役宮木啓治は、医療法人社団祥和会大川病院の理事であります。当社は医療法人社団祥和会大川病院との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役野村浩子は、東京家政学院大学の特別招聘教授、株式会社東京ソワールの取締役（監査等委員）、株式会社Skyfallの監査役、一般財団法人日本民間公益活動連携機構の評議員及び公益財団法人日本女性学習財団理事長であります。当社と東京家政学院大学、株式会社東京ソワール、株式会社Skyfall、一般財団法人日本民間公益活動連携機構及び公益財団法人日本女性学習財団との間には、特別な利害関係はありません。

社外取締役今庄啓二は、JOHNAN株式会社の取締役、大阪油化工業株式会社の取締役及び株式会社内田洋行の取締役であります。当社とJOHNAN株式会社、大阪油化工業株式会社及び株式会社内田洋行との間には、特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役村井俊朗は、独立行政法人中小企業基盤整備機構のアドバイザーであります。当社と独立行政法人中小企業基盤整備機構との間には、特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役神谷寛は、神谷寛税理士事務所所長であります。当社と神谷寛税理士事務所との間には、特別な利害関係はありません。

監査等委員である社外取締役白石智哉は、フロネシス・パートナーズ株式会社の代表取締役、セントケア・ホールディング株式会社の取締役及び株式会社クラステクノロジーの取締役であります。当社とフロネシス・パートナーズ株式会社、セントケア・ホールディング株式会社及び株式会社クラステクノロジーとの間には特別な利害関係はありません。

なお、上記社外取締役6名はいずれも株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の2に定める独立役員であります。

当社の社外取締役の略歴等は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」に記載のとおりであり、当社の意思決定に対して、幅広い視野を持った有識者として第三者の立場から適時適切なアドバイスを行っております。

また、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定めており、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し、経営の状況等をモニタリングするとともに、事業判断上、必要とする助言や意見交換を行います。また、必要に応じて、内部監査室、内部統制部門、監査等委員会及び会計監査人と情報交換や意見交換を行います。監査等委員である社外取締役は、原則として毎月1回開催される取締役会及び監査等委員会に出席し、当社及び当社子会社等の取締役の業務執行の状況をモニタリングするほか、内部監査室における内部監査の状況、会計監査人による会計監査報告の内容、内部統制システムの構築状況等をモニタリングし、必要に応じてそれぞれの関係部門と連携をとり、業務の適正化を図っております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

## a. 監査等委員会の構成

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は3名の社外取締役で構成され、全員が選定監査等委員として選定されています。各監査等委員の略歴等は、「第4 提出会社の状況 4コーポレート・ガバナンスの状況等(2) 役員 の状況」を参照ください。当事業年度に開催した監査等委員会への個々の監査等委員の出席状況は以下のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数(出席率)	
篠原 清志*	14回	14回(100%)	* 監査等委員長
神谷 寛	14回	14回(100%)	(注) 1
白石 智哉	10回	9回(90%)	(注) 2

(注) 1. 神谷寛は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2. 白石智哉は、2023年9月28日に開催の第14回定時株主総会で新たに社外取締役(監査等委員)に就任したため、就任後に当事業年度に開催された10回の監査等委員会うち、9回に出席しております。

## b. 監査等委員会の活動状況

各監査等委員は、監査等委員会の定める監査基準、監査等委員会で決議された監査方針、監査計画及び業務分担に基づき、監査、監督を行いました。また、当社及びグループ会社の往査を実施するとともに、取締役会に出席するほか、取締役及び執行役員等との意見交換や重要な決裁書類等の閲覧により、会社経営、事業運営上の重要事項及び業務執行状況を監査、監督しました。さらに、監査等委員長は、経営会議、内部統制委員会等に出席し、重要案件に関する詳細な説明を受け、必要があれば意見を述べました。

内部監査部門とは、毎月定例会議を持ち、内部監査及び財務報告に係る内部統制評価の報告を受け、緊密な連携を保ち必要があれば意見を述べました。内部通報については、主管部門からの有無にかかわらず毎月報告を受けるとともに、公益通報をした者を保護する体制の整備について確認しています。

会計監査人とは、定期的な報告会を持ち、連携を深める一方、会計監査人の独立性、監査の適正性及び監査品質について確認、評価しました。さらに、監査上の主要な検討事項(KAM)については、前年度までの監査結果及び期中の監査を通じて、会計監査人が候補とした事項、その理由及び監査手続について適宜説明を受け、意見交換しました。

## 内部監査の状況

内部監査部門として内部監査室を設置しており、担当執行役員1名、室長1名及び部員1名により構成されております。内部監査室は、代表取締役社長直轄の組織として他の業務執行ラインから分離され、独立かつ客観的な立場から、当社及びグループ各社の健全かつ適切な業務運営に資するために実効性の高い内部監査の実施に努めております。また、当社グループの内部監査に関する基本方針は、当社が定める「内部監査規程」に基づき当社及び子会社の業務運営及び財産管理の実態を調査し、諸法令、定款及び社内規程への準拠性を確かめ、誤謬、脱漏、不正などの防止に役立て、経営の合理化及び能率の促進に寄与することにあります。また、内部監査室は、内部統制部門から内部統制に係る情報等の提供を受け、適正な監査を行っております。なお、内部監査の結果については、デュアルレポーティングラインを構築しており、代表取締役、取締役会及び監査等委員会に適宜報告することで内部監査の実効性向上を図っております。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

東陽監査法人

## b. 継続監査期間

15年間

## c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 安達 則嗣

指定社員 業務執行社員 安達 博之

## d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、その他4名で構成されております。

## e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選任する際には、監査等委員会は、社内関係部門と協議のうえ、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえて、会計監査人候補者が公認会計士等としての専門性、独立性及び適正性を有し、当社の会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する品質管理体制を備えているかどうかを総合的に勘案しております。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、会計監査人を解任した旨と解任の理由を、解任後最初に招集される株主総会において報告します。

さらに、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します

## f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。会計監査人が独立の立場を保持し、且つ適正な監査を実施しているかを監視・検証しており、従前から適正に監査が行われていることを確認しております。

## 監査報酬の内容等

## a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	32,000	-	30,000	-
連結子会社	-	-	11,500	-
計	32,000	-	41,500	-

## b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

該当事項はありません。

## c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

## d. 監査報酬の決定方針

当社の監査法人に対する監査報酬は、前連結会計年度までの監査内容及び監査法人から提示された当連結会計年度の監査計画の内容などを総合的に勘案して決定しております。

## e. 監査等委員会が会計監査人の報酬に同意した理由

当社の監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適正性等を確認し、監査時間及び報酬単価

といった算出根拠や算定内容を精査した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

< 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容 >

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針を決議しております。取締役の報酬等の額については、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役で区分し、それぞれ株主総会において承認された報酬総額の限度額内で、各取締役の果たすべき責務の評価・業績等を勘案しながら取締役の報酬等の額及びその算定方法の決定に関する方針について原案を代表取締役社長の佐野富和が作成しております。また手続の客観性、透明性を高めるため、独立社外取締役を含めた任意の諮問機関である指名・報酬委員会での審議を経たうえで、取締役会にて取締役の報酬等の方針、決定プロセス及び同委員会の審議内容を確認し、取締役会の委任を受けた代表取締役社長の佐野富和が最終的に決定しております。委任された権限の内容は、個人別の報酬額の具体的内容を決定する権限であり、当該権限を委任した理由は、業務全般を把握している代表取締役社長に委任することが合理的であると判断したからです。

なお監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役が株主の負託を受けた独立機関として取締役の職務執行に対する監査の職責を負っていることから、監査等委員である取締役の協議に基づく適切な水準の報酬としております。

また、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

< 役員の報酬等に関する株主総会の決議 >

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会において、年額500百万円以内（うち社外取締役30百万円以内。但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお決議当時の取締役の員数は7名であります。

監査等委員である取締役の報酬等の額は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会において、年額30百万円以内と決議されております。なお決議当時の監査等委員である取締役の員数は3名であります。

上記の取締役の報酬額とは別枠で、2018年9月27日開催の第9期定時株主総会において譲渡制限付株式報酬制度を導入することとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は年額25百万円以内（うち社外取締役5百万円以内）、監査等委員である取締役の報酬額は年額5百万円以内と決議されております。なお決議当時の対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名であります。

< 基本方針 >

取締役の報酬等に関する基本方針は、以下のとおりです。

- ・ 取締役の職責と役割の大きさに応じたものであること
- ・ 短期の業績に応じた報酬に加え、中長期の企業価値向上を総合的に勘案したインセンティブとして機能すること
- ・ 株主の皆様と利益意識を共有すること
- ・ 優秀な人材を確保し続けるために有効な報酬水準であること
- ・ 市場や業界環境の変化と戦略的目標の変化に適応する柔軟性を持つこと
- ・ 良い企業風土と強い企業文化の醸成に資すること

< 報酬構成 >

取締役の報酬等は、基本報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬で構成されております。

a . 基本報酬

過去の経歴や実績、職責や役割をふまえ、能力給、役職給、役割給で構成され、個人別に算定します。

b . 業績連動報酬

取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に支給する報酬であり、報酬額は業績及び中長期の企業価値向上への意欲を高めるため、短期の各事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益をベースに決定した報酬と、戦略の進捗を定性的に評価し決定した報酬の合計としております。

	目標（百万円）	実績（百万円）
2023年6月期	2,030	1,236
2024年6月期	1,670	537

c . 譲渡制限付株式報酬

取締役に支給する報酬であり、報酬額は企業価値向上へのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との利益共有を図ることを目的としており、基本報酬+業績連動報酬の5～10%を目安として支給しております。

< 報酬水準 >

外部調査機関の役員報酬調査データを用いて、報酬水準・業績連動性の客観的な比較検証を行った上で、当社グループの企業価値向上に対するインセンティブとして機能することを目的として決定しております。

< 指名・報酬委員会について >

a . 指名・報酬委員会の目的

指名・報酬委員会の目的は企業理念、経営戦略の共有、上位方針と連動した当社及び連結会社の取締役の役割を明確化し、取締役会の諮問に応じて、当社及び連結会社の取締役、執行役員、重要な使用人の指名・報酬に関して協議・決定することを目的としています。

b . 委員

指名・報酬委員は取締役会の決議によって選定された者で3名以上、社外取締役過半数で構成されています。当事業年度は下記の委員によって運営されました。

委員長	代表取締役	佐野富和
委員	社外取締役	春山孝造
委員	社外取締役	宮木啓治
委員	社外取締役	今庄啓二
委員	社外取締役	白石智哉

c . 活動状況

指名・報酬委員会は2023年7月～2024年6月までの間に3回開催し、佐野富和氏、宮木啓治氏は開催された指名・報酬委員会3回すべてに出席しました。春山孝造氏、今庄啓二氏、白石智哉氏は委員選定後に開催された指名・報酬委員会2回すべてに出席しております。

決議は出席委員の過半数が出席する委員会で審議した後、出席委員の過半数をもって決定しております。また主な決定事項は以下のとおりです。

- ・2023年6月期の業績等の評価について議論・決定
- ・2024年6月期の個別報酬額について議論・決定
- ・企業価値向上に資するインセンティブプランについて協議
- ・取締役の指名案について議論・決定
- ・指名・報酬委員選任案の議論・決定

## 今後の役員報酬制度の方針について

当社の指名・報酬委員会は中長期的な企業価値を高めていくために、役員報酬制度がどうあるべきかの議論を行い、意思決定を行っています。今後の方針としましては、短期的な利益を追求するよりも、より中長期的の視点を重視していくことが重要であると判断いたしました。具体的には短期の業績連動給を減らし、戦略コンセプト「サーキュラーエコノミーをリードする」を軸とした中長期戦略の推進、組織・人員体制の構築等に重点をおくこととしております。加えて持続的な企業の成長には良い企業風土をもとに強い企業文化の醸成が、最も重要な経営テーマであることを確認しております。

引き続き企業価値向上に向けた役員報酬制度の在り方を継続的に議論してまいります。

## 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。)	182	94	79	8	5
監査等委員	25	22	-	2	5
社外取締役	21	19	-	1	5

- (注) 1. 上記非金銭報酬等の総額の内訳は、譲渡制限付株式報酬であり、当事業年度の費用計上額(取締役10百万円、監査等委員2百万円)です。
2. 当社は、2017年9月28日開催の第8期定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しており、同株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は年額500百万円以内(うち社外取締役30百万円。ただし、使用人分給与を含まない。)、監査等委員である取締役は年額30百万円以内と決議しております。決議時点の決議対象とされていた取締役の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名です。
3. 2018年9月27日開催の第9期定時株主総会の決議により、(注)3とは別枠で取締役に対する譲渡制限付株式の付与が決議されております。その報酬額は取締役(監査等委員である取締役を除く。)は年額25百万円以内(うち社外取締役は5百万円以内)、監査等委員である取締役は年額5百万円以内です。決議時点の決議対象とされていた取締役の員数は7名、監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 上記には、第14期定時株主総会(2023年9月27日開催)終結の時をもって退任した取締役2名及び監査等委員2名が含まれております。

## 役員ごとの連結報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの  
該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的株式は専ら株式の価値の変動又は配当によって利益を受けることを目的とする株式とし、純投資目的以外の株式は発行会社との取引関係の維持・強化等を通じて当社の企業価値向上に資すると判断し保有する株式として区分しております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である株式会社エコネコルについては以下のとおりです。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

重要な政策保有株式の取得に当たっては、その都度取締役会で決定しており、関係強化によって得られる利益と投資額等を総合的に勘案して当社の企業価値の向上に資するかどうかの観点から投資の可否を判断しております。投資後は、経営会議で保有株式の状況を報告しており、年に1回、保有先の業績等のモニタリング結果を取締役に報告し検証しております。また、今後は政策保有株式の保有を段階的に縮減し、必要最低限の保有とします。保有目的が適切であり保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている銘柄については引き続き保有いたしますが、適切ではない、または見合っていない銘柄については売却方法の詳細を決定した上で売却します。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	4,623
非上場株式以外の株式	4	75,578

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

## 八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
トピー工業株式会社	15,600	15,600	保有目的：販売取引関係の維持・拡大、業務提携等の関係強化のため。 定量的な保有効果：(注)	無
	38,828	35,302		
日産自動車株式会社	60,700	60,700	保有目的：仕入・販売取引関係の維持・拡大、業務提携等の関係強化のため。 定量的な保有効果：(注)	無
	33,136	35,703		
ユニプレス株式会社	2,600	2,600	保有目的：仕入取引関係の維持・拡大、業務提携等の関係強化のため。 定量的な保有効果：(注)	無
	3,481	3,005		
日本プラスト株式会社	300	300	保有目的：仕入・販売取引関係の維持・拡大、業務提携等の関係強化のため。 定量的な保有効果：(注)	無
	132	133		

(注) 情報収集目的の保有のため、定量的な保有効果の計測は行っておりません。保有に伴うリスクやコストが重要性に乏しいことを検証したうえで、保有の合理性を判断しております。

## みなし保有株式

該当事項はありません。

## b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

## c．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

## d．当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年7月1日から2024年6月30日まで)の財務諸表について、東陽監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容及び改正等を適切に把握し的確に対応できる体制を整備するために、研修会への参加及び財務・会計の専門書の購読を行っております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	7,390,449	6,915,029
受取手形	1 712,575	1、6 514,194
売掛金	1 4,049,125	1 4,157,700
商品及び製品	3,857,343	4,988,235
仕掛品	81,724	83,140
原材料及び貯蔵品	630,437	680,302
その他	2,377,737	1,066,295
貸倒引当金	11,175	37,917
流動資産合計	19,088,218	18,366,982
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	4 8,674,502	4 8,683,509
減価償却累計額	5,204,026	5,423,881
建物及び構築物（純額）	3,470,476	3,259,627
機械装置及び運搬具	4 15,113,483	4 15,764,547
減価償却累計額	12,359,773	12,536,352
機械装置及び運搬具（純額）	2,753,709	3,228,194
土地	5 3,839,023	5 3,843,049
建設仮勘定	622,877	683,180
その他	4 978,459	4 987,533
減価償却累計額	819,738	825,791
その他（純額）	158,721	161,742
有形固定資産合計	10,844,809	11,175,794
<b>無形固定資産</b>		
のれん	26,729	23,521
その他	122,223	165,598
無形固定資産合計	148,952	189,119
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	3 3,172,757	3 3,500,444
出資金	3 17,224	3 17,103
繰延税金資産	332,771	431,513
その他	288,418	179,734
貸倒引当金	206,166	73,923
投資その他の資産合計	3,605,005	4,054,872
固定資産合計	14,598,767	15,419,786
資産合計	33,686,985	33,786,769

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,816,158	3,495,729
短期借入金	4,230,000	3,570,000
1年内返済予定の長期借入金	967,280	990,450
リース債務	93,655	99,853
未払法人税等	149,139	257,624
賞与引当金	108,123	120,895
その他	<sup>2</sup> 2,050,985	<sup>2</sup> 2,555,605
流動負債合計	10,415,342	11,090,158
固定負債		
長期借入金	4,822,781	4,095,631
リース債務	213,549	183,495
再評価に係る繰延税金負債	<sup>5</sup> 64,022	<sup>5</sup> 64,022
退職給付に係る負債	950,773	962,283
資産除去債務	198,579	199,011
その他	196,431	153,336
固定負債合計	6,446,137	5,657,779
負債合計	16,861,480	16,747,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,830	1,553,348
資本剰余金	1,982,822	1,995,521
利益剰余金	12,889,079	13,010,720
自己株式	131,732	-
株主資本合計	16,264,999	16,559,589
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	18,218	26,857
土地再評価差額金	<sup>5</sup> 8,598	<sup>5</sup> 8,598
為替換算調整勘定	94,228	124,885
その他の包括利益累計額合計	121,045	160,341
新株予約権	326,584	318,899
非支配株主持分	112,875	-
純資産合計	16,825,505	17,038,831
負債純資産合計	33,686,985	33,786,769

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月 30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月 30日)
売上高	1 49,189,601	1 52,214,192
売上原価	40,690,594	43,734,168
売上総利益	8,499,007	8,480,024
販売費及び一般管理費	2, 3 6,956,384	2, 3 7,070,035
営業利益	1,542,622	1,409,988
営業外収益		
受取利息	1,789	963
受取配当金	2,867	4,417
持分法による投資利益	521,743	469,745
受取賃貸料	35,700	46,162
その他	55,971	86,774
営業外収益合計	618,071	608,063
営業外費用		
支払利息	29,315	37,794
為替差損	180,391	105,221
減価償却費	22,797	62,449
その他	26,235	29,667
営業外費用合計	258,740	235,132
経常利益	1,901,953	1,782,919
特別利益		
固定資産売却益	4 35,770	4 25,525
国庫補助金	5 60,000	5 18,959
抱合せ株式消滅差益	-	1,009
特別利益合計	95,770	45,494
特別損失		
固定資産売却損	6 1,837	6 3,588
固定資産除却損	7 16,610	7 9,950
固定資産圧縮損	5 60,000	5 18,959
事業整理損	8 160,110	-
災害による損失	-	9 121,999
過年度消費税等	-	10 857,769
特別損失合計	238,558	1,012,266
税金等調整前当期純利益	1,759,165	816,146
法人税、住民税及び事業税	378,792	364,438
法人税等調整額	118,364	104,550
法人税等合計	497,157	259,887
当期純利益	1,262,007	556,259
非支配株主に帰属する当期純利益	25,891	18,776
親会社株主に帰属する当期純利益	1,236,116	537,482

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
当期純利益	1,262,007	556,259
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	19,631	8,638
土地再評価差額金	34	-
為替換算調整勘定	31,944	30,657
その他の包括利益合計	51,541	39,296
包括利益	1,313,548	595,555
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,287,321	576,779
非支配株主に係る包括利益	26,226	18,776

## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,524,830	1,964,621	12,395,449	145,964	15,738,937
当期変動額					
新株の発行					-
剰余金の配当			741,502		741,502
親会社株主に帰属する当期純利益			1,236,116		1,236,116
自己株式の処分		20,859		14,231	35,091
連結範囲の変動			1,019		1,019
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		2,659			2,659
土地再評価差額金の取崩			34		34
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	18,200	493,629	14,231	526,061
当期末残高	1,524,830	1,982,822	12,889,079	131,732	16,264,999

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,077	8,633	62,283	69,840	326,584	83,950	16,219,312
当期変動額							
新株の発行							-
剰余金の配当							741,502
親会社株主に帰属する当期純利益							1,236,116
自己株式の処分							35,091
連結範囲の変動							1,019
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							2,659
土地再評価差額金の取崩		34		34			-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	19,295	-	31,944	51,240	-	28,925	80,165
当期変動額合計	19,295	34	31,944	51,205	-	28,925	606,192
当期末残高	18,218	8,598	94,228	121,045	326,584	112,875	16,825,505

当連結会計年度(自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,524,830	1,982,822	12,889,079	131,732	16,264,999
当期変動額					
新株の発行	28,517	28,517			57,034
剰余金の配当			415,841		415,841
親会社株主に帰属する当期純利益			537,482		537,482
自己株式の処分					-
連結範囲の変動					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		15,818		131,732	115,914
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	28,517	12,699	121,640	131,732	294,589
当期末残高	1,553,348	1,995,521	13,010,720	-	16,559,589

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額 金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	18,218	8,598	94,228	121,045	326,584	112,875	16,825,505
当期変動額							
新株の発行							57,034
剰余金の配当							415,841
親会社株主に帰属する当期純利益							537,482
自己株式の処分							-
連結範囲の変動							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							115,914
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	8,638	-	30,657	39,296	7,684	112,875	81,264
当期変動額合計	8,638	-	30,657	39,296	7,684	112,875	213,325
当期末残高	26,857	8,598	124,885	160,341	318,899	-	17,038,831

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,759,165	816,146
減価償却費	935,998	1,267,780
のれん償却額	3,207	3,207
貸倒引当金の増減額( は減少)	467,379	138,929
賞与引当金の増減額( は減少)	30,197	12,772
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	45,860	10,193
受取利息及び受取配当金	4,656	5,381
支払利息	29,315	37,794
為替差損益( は益)	64,111	36,823
持分法による投資損益( は益)	521,743	469,745
固定資産売却損	1,837	3,588
固定資産除却損	16,610	9,950
固定資産圧縮損	60,000	18,959
固定資産売却益	35,770	25,525
過年度消費税等	-	857,769
災害による損失	-	121,999
国庫補助金	60,000	18,959
抱合せ株式消滅差損益( は益)	-	1,009
事業整理損	160,110	-
売上債権の増減額( は増加)	1,868,045	125,389
棚卸資産の増減額( は増加)	440,840	1,157,102
仕入債務の増減額( は減少)	108,458	673,393
前渡金の増減額( は増加)	17,496	97,027
その他	1,063,391	892,493
小計	3,076,009	3,094,990
利息及び配当金の受取額	94,268	132,896
利息の支払額	30,177	37,883
法人税等の支払額	808,091	249,603
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,332,009	2,940,399

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	58,552	1,100
定期預金の払戻による収入	57,891	2,431
有形固定資産の取得による支出	2,627,023	1,578,080
有形固定資産の売却による収入	71,199	92,840
無形固定資産の取得による支出	40,389	65,790
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,303,908	-
国庫補助金の受取額	60,000	18,959
その他	2,309	29,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,838,473	1,560,431
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	2,300,000	660,000
長期借入れによる収入	4,213,005	301,666
長期借入金の返済による支出	1,027,556	1,005,646
ファイナンス・リース債務の返済による支出	236,044	157,809
株式の発行による収入	-	6,029
配当金の支払額	741,502	415,841
自己株式の取得による支出	64	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	92,163	1,931,601
現金及び現金同等物に係る換算差額	62,753	37,954
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,661,380	513,678
現金及び現金同等物の期首残高	8,913,450	7,245,339
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	6,730	-
非連結子会社との合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	39,590
現金及び現金同等物の期末残高	1 7,245,339	1 6,771,250

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 15社

連結子会社の名称

(株)エコネコル

(株)エコデモ

(株)NEWS CON

(株)3WM

(株)サイテラス

(株)クロダリサイクル

(株)G e n a u

(株)しんえこ

3WM CHILE IMPORT EXPORT LIMITADA

(株)アストコ

(株)東洋ゴムチップ

(株)ブライトイノベーション

(株)V O L T A

(株)J - C y c l e

日東化工(株)

連結範囲の変更

(株)エコデモ、(株)J - C y c l eについては当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の数 1社

非連結子会社の名称

JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING

前連結会計年度において非連結子会社であった湘南エヌテイケー(株)については、当連結会計年度において連結子会社である日東化工(株)が吸収合併いたしました。

連結の範囲から除外した理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 2社

会社等の名称

(株)アビゾ

(株)富士エコサイクル

持分法適用関連会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(2) 持分法を適用していない非連結子法人及び関連会社数 2社

会社等の名称

非連結子会社：JAPAN COAST USED CARS AND SPARE PARTS TRADING

関連会社：(株)スリー・アール

前連結会計年度において非連結子会社であった湘南エヌテイケー(株)については、当連結会計年度において連結子会社である日東化工(株)が吸収合併いたしました。

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

a 商品及び製品

主として移動平均法

b 原材料

主として移動平均法

c 仕掛品

主として移動平均法

d 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(リース契約上に残価保証の取り決めがある場合は、当該残価保証額)とする定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び国内子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

なお、当社グループの取引に関する支払条件は、通常、短期のうちに支払期日が到来し、契約に重要な金融要素は含まれておりません。

資源循環事業

資源循環事業については、工場や解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物を主要な取扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理したリサイクル資源等の販売を行っております。顧客との販売契約等に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

#### グローバルトレーディング事業

グローバルトレーディング事業については、当社グループにおいて生産したリサイクル資源ならびに同業者等から仕入れたリサイクル資源や中古自動車等を全国に保有する集荷拠点で集荷し、国内外への販売を主に行っております。いずれも顧客との販売契約等に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、海外顧客向けはインコタームズで定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転する船積み時点で、国内顧客向けは商品及び製品を顧客が指定した場所に納品した時点で履行義務は充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

なお、当社グループの役割が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の総額から関連する原価を控除した純額を収益として認識しております。

#### リチウムイオン電池リサイクル事業

リチウムイオン電池リサイクル事業については、電池工場等から排出される工程廃材や使用済みの電池を主要な取扱い対象としており、これらのコバルト、ニッケルが含有された希少金属の濃縮滓の販売を行っております。顧客との販売契約等に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。

当該履行義務は、商品又は製品を引き渡す一時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得して履行義務が充足されると判断し、検収時点で収益を認識しております。

#### (7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

#### (8) 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

##### ヘッジ方針

金利変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

#### (9) のれんの償却方法及び償却期間

僅少なものを除き、10年間で均等償却しております。

#### (10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (11) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産及び無形固定資産	10,993,761	11,364,913
減損損失	-	-

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

減損の兆候があると判定された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

算出方法

当社グループは、主に継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分別に資産のグルーピングを行っております。減損の兆候があると判定した場合、グルーピングされた資産ごとの将来キャッシュ・フローの見積りから、減損の認識の判定及び減損損失額の測定を行っております。

主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画における主要な仮定は、原材料の仕入数量、製品の販売数量、資源相場及び市場成長率によるものであります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の事業計画に変化をもたらす経済環境の変化などにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年6月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「業務受託料」および「営業外費用」の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」および「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「業務受託料」9,898千円、「その他」46,073千円は、「その他」55,971千円として組み替えております。「営業外費用」に表示していた「支払手数料」7,564千円、「その他」18,671千円は、「その他」26,235千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 受取手形、売掛金については、すべて顧客との契約から生じた債権の金額であり、顧客との契約から生じた債権以外の債権は含まれておりません。

2 その他のうち、契約負債の金額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
契約負債	143,770千円	99,371千円

3 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
投資有価証券(株式)	3,045,020千円	3,370,925千円
出資金	7,773千円	7,773千円

4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
建物及び構築物	216,448千円	218,754千円
機械装置及び運搬具	388,111 "	404,265 "
その他	17,180 "	17,679 "
計	621,740千円	640,699千円

5 土地再評価

連結子会社である㈱東洋ゴムチップは、「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」(1998年3月31日公布政令第119号)

第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出する方法によっております。

再評価を行った年月 2001年3月31日

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
受取手形	-千円	36,770千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
輸送経費	2,741,798千円	2,595,425千円
給与手当	1,457,056 "	1,530,667 "
貸倒引当金繰入額	20,793 "	26,605 "
賞与引当金繰入額	60,022 "	59,931 "
退職給付費用	71,914 "	66,183 "
減価償却費	192,247 "	232,237 "
のれん償却費	3,207 "	3,207 "

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	73,885千円	81,027千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
機械装置及び運搬具	35,770千円	25,525千円

5 国庫補助金及び固定資産圧縮損の内容は、次の通りであります。

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

国庫補助金は令和3年度事業再構築補助金に係るものであり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産(機械及び装置)の圧縮記帳に係るものであります。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

国庫補助金は再生可能エネルギー導入促進緊急対策事業費補助金等に係るものであり、固定資産圧縮損は当該補助金により取得した固定資産(機械及び装置)の圧縮記帳に係るものであります。

6 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
機械装置及び運搬具	1,837千円	3,588千円

## 7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
建物及び構築物	8,899千円	1,031千円
機械装置及び運搬具	5,880 "	8,315 "
その他	1,829 "	604 "
計	16,610千円	9,950千円

## 8 事業整理損の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

当社の連結子会社である(株)3 WM及び在外子会社の事業の一部整理に伴う損失であります。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

## 9 災害による損失の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社の連結子会社である日東化工株式会社において、2024年6月10日に発生した工場火災の影響で、同社所有の建物、生産設備及び製品などが消失したこと等に伴うものであります。

## 10 過年度消費税等の内容は、次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

当社の連結子会社である株式会社NEWS CONにおいて、東京国税局(以下、当局)の税務調査を受け、2024年7月30日に「消費税及び地方消費税の更正通知書」を受領し、この更正処分に伴うものであります。これは輸出版取引における免税売上げ及び課税仕入れの計上について株式会社NEWS CONと当局との間に見解の相違があったためです。

なお、この更正処分については、不服申し立てを行いました。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
	その他有価証券評価差額金	
当期発生額	20,499千円	13,611千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	20,499千円	13,611千円
税効果額	867 "	4,972 "
その他有価証券評価差額金	19,631千円	8,638千円
土地再評価差額金		
当期発生額	53千円	- 千円
組替調整額	- "	- "
税効果調整前	53 "	- "
税効果額	18 "	- "
土地再評価差額金	34 "	- "
為替換算調整勘定		
当期発生額	18,518千円	30,657千円
組替調整額	13,426 "	- "
税効果調整前	31,944 "	30,657 "
税効果額	- "	- "
為替換算調整勘定	31,944 "	30,657 "
その他の包括利益合計	51,541千円	39,296千円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,102,454	-	-	30,102,454

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	442,348	252	43,130	399,470

## (変動事由の概要)

譲渡制限付株式無償取得による増加

252株

譲渡制限付株式報酬の付与による減少

43,130株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての第1回新株予約権					316,189	
	ストック・オプションとしての第2回新株予約権					10,394	
合計						326,584	

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年9月28日 定時株主総会	普通株式	741,502	25	2022年6月30日	2022年9月29日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	415,841	14	2023年6月30日	2023年9月28日

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	30,102,454	108,588	-	30,211,042

## (変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬の付与による増加	51,770株
新株予約権の行使による増加	29,400株
簡易株式交換による増加	27,418株

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	399,470	483	399,470	483

## (変動事由の概要)

譲渡制限付株式無償取得による増加	483株
簡易株式交換による減少	399,470株

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	ストック・オプション としての第1回新 株予約権					309,990	
	ストック・オプション としての第2回新 株予約権					8,909	
合計						318,899	

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年9月27日 定時株主総会	普通株式	415,841	14	2023年6月30日	2023年9月28日

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年9月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	181,263	6	2024年6月30日	2024年9月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金	7,390,449千円	6,915,029千円
預入期間が3か月を超える定期預金	145,110 "	143,779 "
現金及び現金同等物	7,245,339千円	6,771,250千円

- 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

株式の取得により新たに日東化工株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに日東化工株式会社株式の取得価額と日東化工株式会社株式取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。

流動資産	3,403,123千円
固定資産	1,702,996 "
流動負債	2,675,317 "
固定負債	550,436 "
株式の取得価額	1,880,366千円
株式の追加取得価額(未払金)	306,332 "
現金及び現金同等物	270,125 "
差引：子会社株式取得のための支出	1,303,908千円

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

所有権移転外ファイナンス・リース取引

- (1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、生産設備(機械装置及び運搬具)及び輸送用トラック(機械装置及び運搬具)であります。

- (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

- 1 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については投資計画に照らし必要に応じ、主として金融機関から借入を行う方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債権は為替変動リスクに晒されております。これら要因で資金の流動性リスクに晒されております。

投資有価証券及び出資金は、主に取引先企業の業務又は資本提携等に関連する株式等であり、信用リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されており、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また一部海外で事業を行うにあたり生じる外貨建の営業債務は為替変動リスクに晒されております。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で9年後であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を使用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4 会計方針に関する事項 (8) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは与信管理規程に従い、各関係部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスクの管理

当社グループは、外貨建の営業債権債務に係る為替変動リスクを抑制するために、先物為替予約を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等についてはその金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	105,359	105,359	-
資産計	105,359	105,359	-
長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	5,790,061	5,442,161	347,899
負債計	5,790,061	5,442,161	347,899
デリバティブ取引	(32,591)	(32,591)	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	3,067,398
出資金	17,224

- (3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含まれております。
- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には( )で示しております。

当連結会計年度(2024年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券			
其他有価証券	117,380	117,380	-
資産計	117,380	117,380	-
長期借入金(1年内返済予定の長期 借入金を含む)	5,086,081	4,706,619	379,461
負債計	5,086,081	4,706,619	379,461
デリバティブ取引	(35,020)	(35,020)	-

- (1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	3,383,063
出資金	17,103

- (3) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含まれております。
- (4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には( )で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,390,449	-	-	-
受取手形	712,575	-	-	-
売掛金	4,049,125	-	-	-
合計	12,152,150	-	-	-

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,915,029	-	-	-
受取手形	514,194	-	-	-
売掛金	4,157,700	-	-	-
合計	11,586,925	-	-	-

(注2) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	4,230,000	-	-	-	-	-
長期借入金	967,280	867,150	833,108	807,966	514,217	1,800,340
合計	5,197,280	867,150	833,108	807,966	514,217	1,800,340

当連結会計年度(2024年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	3,570,000	-	-	-	-	-
長期借入金	990,450	873,108	847,966	554,217	334,150	1,486,190
合計	4,560,450	873,108	847,966	554,217	334,150	1,486,190

## 3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他投資有価証券 株式	105,359	-	-	105,359
デリバティブ取引	-	(32,591)	-	(32,591)

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他投資有価証券 株式	117,380	-	-	117,380
デリバティブ取引	-	(35,020)	-	(35,020)

## (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	5,442,161	-	5,442,161

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む)	-	4,706,619	-	4,706,619

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

## デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 長期借入金（1年内返済長期借入金を含む）

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	105,359	76,920	28,438
小計	105,359	76,920	28,438
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
小計	-	-	-
合計	105,359	76,920	28,438

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,067,398千円)、及び出資金(連結貸借対照表計上額17,224千円)につきましては、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	84,244	42,146	42,097
小計	84,244	42,146	42,097
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	33,136	34,773	1,637
小計	33,136	34,773	1,637
合計	117,380	76,920	40,460

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額3,383,063千円)、及び出資金(連結貸借対照表計上額17,103千円)につきましては、市場価格のない株式等であるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

## 2 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、該当事項はありません。

当連結会計年度において、市場価格のない株式について10,239千円(その他有価証券の株式)の減損処理を行っております。

## (デリバティブ取引関係)

## 1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年6月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	876,193	-	32,750	32,750
	買建				
	米ドル	5,424	-	159	159
	合計	881,617	-	32,591	32,591

当連結会計年度(2024年6月30日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,141,365	-	35,242	35,242
	買建				
	米ドル	7,977	-	222	222
	合計	1,149,342	-	35,020	35,020

## 2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 金利関連

前連結会計年度(2023年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	170,346	128,914	(注)
	合計		170,346	128,914	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年6月30日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	128,914	87,482	(注)
	合計		128,914	87,482	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また連結子会社1社は確定拠出型年金制度を併用しており、連結子会社2社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する確定給付の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	427,031千円
退職給付費用	105,850 "
退職給付の支払額	43,888 "
企業結合の影響による増減額	461,780 "
退職給付に係る負債の期末残高	950,773千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	950,773千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	950,773千円
退職給付に係る負債	950,773千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	950,773千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	105,850千円
中小企業退職金共済掛金	16,527 "
退職給付費用	122,377千円

3 確定拠出制度

連結子会社1社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度3,702千円であります。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また連結子会社1社は確定拠出型年金制度を併用しており、連結子会社2社は中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社及び一部の連結子会社が有する確定給付の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	950,773千円
退職給付費用	141,404 "
退職給付の支払額	129,895 "
企業結合の影響による増減額	- "
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>962,283千円</u>

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

非積立型制度の退職給付債務	962,283千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>962,283千円</u>
退職給付に係る負債	962,283千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>962,283千円</u>

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	150,450千円
中小企業退職金共済掛金	19,876 "
<u>退職給付費用</u>	<u>170,327千円</u>

3 確定拠出制度

連結子会社1社の確定拠出制度への要拠出額は、当連結会計年度14,841千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注)1	2010年12月17日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役・監査役 8名 関係会社取締役 2名 関係会社従業員・顧問 2名	当社従業員 2名 関係会社取締役・監査役 5名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,416,000株	普通株式 39,960株
付与日	2010年5月21日	2011年1月1日
権利確定条件	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。	新株予約権者は、当社の取締役、監査役、執行役員及び従業員、並びに当社子会社及び関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員のいずれの地位をも喪失した日(以下「地位喪失日」という。)の翌日から起算して10日間に限り、権利を行使することができる。ただし、地位喪失日の翌日から起算して10日経過後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。
対象勤務期間		
権利行使期間	2010年5月21日～2029年6月30日	2011年1月1日～2030年12月31日

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注)1	2010年12月17日
権利確定前		
前連結会計年度末(株)	1,224,000	37,800
付与(株)		
失効(株)		
権利確定(株)	24,000	5,400
未確定残(株)	1,200,000	32,400
権利確定後		
前連結会計年度末(株)		
権利確定(株)	24,000	5,400
権利行使(株)	24,000	5,400
失効(株)		
未行使残(株)		

## 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	(注) 1	2010年12月17日
権利行使価格(円)	1	1
行使時平均株価(円)	638.35	650.35
付与日における公正な評価単価(円)	258.33	274.99

(注) 1. 本新株予約権は、株式会社エコネコルにおいて2009年6月16日開催の同社株主総会決議及び同日開催の同社取締役会決議に基づいて同社の取締役、監査役及び使用人に対して発行した新株予約権を株式移転により当社が承継したものであります。

2. 当社は2013年7月1日付で株式1株につき30株の株式分割を行っております。また、2013年9月24日及び10月22日に株式の発行を行っております。これにより、上記株式数及び権利行使価格は調整されております。

3. 当社は2018年1月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、上記株式数、権利行使価格及び付与日における公正な評価単価は調整されております。

4. 当社は2022年4月20日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、上記株式数、権利行使価格及び付与日における公正な評価単価は調整されております。

5. 当社は2009年6月16日第1回新株予約権、2010年12月17日第2回新株予約権付与時点において、未公開企業であるため、「公正な評価単価」を「単位当たりの本源的価値」と読み替えて記載しております。

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

4 当連結会計年度末における本源的価値の合計額  
589,087千円

5 当連結会計年度中に権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額  
18,802千円

6 スtock・オプションの権利確定数の見積方法  
将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
賞与引当金	57,444千円	39,742千円
未払事業税	6,635 "	25,712 "
棚卸資産の未実現利益	16,129 "	13,584 "
退職給付に係る負債	299,115 "	296,712 "
長期未払金	25,703 "	26,514 "
減損損失	13,290 "	19,009 "
株式報酬費用	130,246 "	134,087 "
投資有価証券評価損	18,811 "	20,377 "
資産除去債務	63,024 "	61,176 "
貸倒引当金	75,173 "	40,744 "
固定資産評価損	315,262 "	315,262 "
過年度消費税等(注)1	"	262,648 "
税務上の繰越欠損金(注)2	97,653 "	139,853 "
その他	200,605 "	230,129 "
繰延税金資産小計	1,319,097千円	1,625,554千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	70,476 "	117,948 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	882,060 "	1,015,499 "
評価性引当額小計(注)1	952,537千円	1,133,447千円
繰延税金負債との相殺	33,788 "	60,593 "
繰延税金資産の純額	332,771千円	431,513千円
<b>繰延税金負債</b>		
資産除去債務に対応する除去費用	7,798千円	6,049千円
その他有価証券評価差額金	6,275 "	9,658 "
退職給付負債調整勘定	1,681 "	4,289 "
差額負債調整勘定	"	1,517 "
土地再評価差額金	64,022 "	64,022 "
その他	20,531 "	39,079 "
繰延税金負債小計	100,308千円	124,615千円
繰延税金資産との相殺	33,788 "	60,593 "
繰延税金負債の純額	66,519千円	64,022千円

(注)1. 評価性引当額が180,910千円増加しております。この増加の主な内容は、当社の連結子会社である株式会社NEWSCONにおいて、東京国税局の税務調査を受け、2024年7月30日に「消費税及び地方消費税の更正通知書」を受領し、この更正処分に伴う過年度消費税額等に係る評価性引当額を認識したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2023年6月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	601	16,312	6,244	74,494	97,653
評価性引当額	-	-	601	16,312	6,244	47,317	70,476
繰延税金資産	-	-	-	-	-	27,177	(2)27,177

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金97,653千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産27,177千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年6月30日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	217	-	10,698	7,166	2,644	119,126	139,853
評価性引当額	217	-	10,698	7,166	2,644	97,221	117,948
繰延税金資産	-	-	-	-	-	21,904	(2)21,904

1 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2 税務上の繰越欠損金139,853千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産21,904千円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.0	4.9
持分法による投資利益	9.0	17.5
評価性引当額の増減	2.1	22.3
連結子会社の税率差異	1.4	3.6
子会社株式取得関連費用	1.5	0.1
その他	2.6	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	31.8

（表示方法の変更）

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の「その他」に表示していた1.6%は、「受取配当金等永久に益金に算入されない項目」1.0%、「その他」2.6%として組み替えております。

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

(簡易株式交換による完全子会社化)

当社は、2023年8月10日開催の取締役会決議に基づき、2023年9月19日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ブライトイノベーション(以下、ブライトイノベーション)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下、本株式交換といいます。)を行いました。

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

結合当事企業の名称	株式会社ブライトイノベーション
事業の内容	環境経営・サステナビリティ経営分野に専門特化したコンサルティングファーム

(2) 企業結合日

2023年9月19日

(3) 企業結合の法的形式

当社の普通株式を対価とする株式交換

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

本株式交換は、当社においては、会社法(2005年法律第86号。その後の改正を含みます。)第796条第2項本文の規定に基づく簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を受けることなく、また、株式会社ブライトイノベーションにおいては、2023年9月15日開催の定時株主総会において本株式交換契約の承認を受けましたので、2023年9月19日を効力発生日として行いました。

この完全子会社化は、グループ経営の機動性と柔軟性を高め、より効率的な連結経営体制を構築することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

本株式交換は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号2019年1月16日)における共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式の追加取得に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及び対価の種類毎の内訳

取得の対価	当社普通株式	273,208千円
取得原価		273,208千円

(2) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付株式数

株式の種類別の交換比率

ブライトイノベーションの株式1株に対して、当社の普通株式4,356株を割り当て交付しております。

交換比率の算定方法

当社及びブライトイノベーションは、それぞれ第三者機関から提出を受けた株式交換比率の算定結果及び助言並びにそれぞれのリーガル・アドバイザーから受けた助言等を参考に、両社それぞれが相手に対して実施したデューデリジェンスの結果等を踏まえて慎重に検討し、相手方の財務状況、業績動向、株価動向などを総合的に勘案した上で、両社間で株式交換比率について慎重に交渉・協議を重ねた結果、上記の株式交換比率が適切であるとの判断に至り、合意・決定しました。

交付株式数

426,888株

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

15,818千円

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

工場等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務に関して、資産除去債務を計上しております。また、一部の倉庫・建物等に使用されている有害物質を除去する義務に関しても資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物及び機械装置の耐用年数に応じて5年～34年と見積り、リスクフリーレート(0.192～2.03%)を使用して資産除去債務を計上しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
期首残高	172,756 千円	198,579 千円
有形固定資産の増加に伴う増加額	7,566 "	- "
連結子会社取得に伴う増加額	17,569 "	- "
時の経過による調整額	686 "	432 "
期末残高	198,579 千円	199,011 千円

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (6)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	4,532,295	4,761,700
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,761,700	4,671,895
契約負債(期首残高)	269,606	143,770
契約負債(期末残高)	143,770	99,371

顧客との契約から生じた債権は、連結貸借対照表において「受取手形」及び「売掛金」として表示しており、当連結会計年度において、契約資産はありません。

契約負債は、連結貸借対照表において「その他」に含めて表示しております。

前連結会計年度で認識された収益の額のうち、期首残高の契約負債に含まれていた金額は、266,451千円であります。

当連結会計年度で認識された収益の額のうち、期首残高の契約負債に含まれていた金額は、143,269千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいて、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引を認識していないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、資源循環事業、グローバルトレーディング事業、リチウムイオン電池リサイクル事業、環境経営コンサルティング事業、障がい福祉サービス事業等で構成されており、各事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、製品・サービス別のセグメントから構成されており、「資源循環事業」、「グローバルトレーディング事業」、「リチウムイオン電池リサイクル事業」の3つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

資源循環事業においては、工場や解体物件等から排出される金属スクラップ及び産業廃棄物(一部、一般廃棄物を含む。以下、「廃棄物」という。)を主要な取扱い対象としており、これらの廃棄物を収集運搬し、中間処理工場にて、せん断・溶断、手解体、破碎・選別、圧縮・固形を行い、鉄スクラップ、非鉄金属(銅、アルミニウム、ステンレス等)、プラスチック、ゴム等のリサイクル資源等を生産し、グローバルトレーディング事業を含めた国内外に販売しております。

グローバルトレーディング事業においては、当社グループにおいて生産したリサイクル資源並びに同業者等から仕入れたリサイクル資源を全国に保有する集荷拠点に集荷し、国内外への販売を行っております。また、リサイクル資源の輸入及び三国間貿易にも取り組んでおります。加えて、輸出入業者を対象とした輸出入に係る物流代行サービスの提供も行っております。海外拠点は、中古自動車等の販売においてはチリに現地法人を、金属スクラップ等の販売においてはベトナムと英国に駐在所、オランダに支店を有しております。

リチウムイオン電池リサイクル事業においては、電池工場等から排出される工程廃材や使用済みの電池を主な取扱い対象としており、これらを乾燥・破碎・選別することでコバルト、ニッケルが含有された希少金属の濃縮滓を生産し販売をしております。

またこの3つの事業区分以外に、大手企業の環境経営やESG投資対応をアドバイスする「環境経営コンサルティング事業」、就職を希望する障がいのある方に対して就職に向けた技能、知識の習得や、適切な仕事の提供を行う「障がい福祉サービス事業」を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	資源循環	グローバル トレーディング	リチウムイ オン電池リ サイクル	計				
売上高								
鉄	3,372,336	23,893,902	-	27,266,238	-	27,266,238	-	27,266,238
非鉄金属	3,197,516	3,167,685	-	6,365,201	-	6,365,201	-	6,365,201
ゴム製品	3,149,485	2,092	-	3,151,578	-	3,151,578	-	3,151,578
中古自動車	-	6,305,791	-	6,305,791	-	6,305,791	-	6,305,791
LIB関連	-	-	1,293,590	1,293,590	-	1,293,590	-	1,293,590
その他	3,546,551	815,458	-	4,362,009	445,191	4,807,201	-	4,807,201
顧客との契約から 生じる収益	13,265,889	34,184,929	1,293,590	48,744,410	445,191	49,189,601	-	49,189,601
外部顧客への売上高	13,265,889	34,184,929	1,293,590	48,744,410	445,191	49,189,601	-	49,189,601
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,586,562	300,145	342,359	6,229,067	18,035	6,247,102	6,247,102	-
計	18,852,452	34,485,074	1,635,950	54,973,477	463,226	55,436,703	6,247,102	49,189,601
セグメント利益	1,565,479	220,509	575,090	2,361,078	99,570	2,460,649	558,696	1,901,953
セグメント資産	21,313,456	7,399,533	1,318,451	30,031,441	367,203	30,398,644	3,288,340	33,686,985
その他の項目								
減価償却費	789,313	79,261	26,873	895,449	4,742	900,191	35,806	935,998
のれんの償却費	3,207	-	-	3,207	-	3,207	-	3,207
受取利息	17	1,455	3	1,476	2	1,479	310	1,789
支払利息	14,444	10,619	-	25,064	75	25,139	4,175	29,315
持分法投資利益	521,743	-	-	521,743	-	521,743	-	521,743
持分法適用会社 への投資額	2,998,443	-	-	2,998,443	-	2,998,443	-	2,998,443
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	3,484,822	93,277	132,135	3,710,236	7,512	3,717,748	930,724	4,648,472

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境経営コンサルティング事業、障がい福祉サービス事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 558,696千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額3,288,340千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

(3)減価償却費の調整額35,806千円、受取利息の調整額310千円、支払利息の調整額4,175千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額930,724千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸表 計上額 (注)3
	資源循環	グローバル トレーディング	リチウムイ オン電池リ サイクル	計				
売上高								
鉄	2,938,953	24,897,005	-	27,835,959	-	27,835,959	-	27,835,959
非鉄金属	3,659,667	3,613,237	-	7,272,904	-	7,272,904	-	7,272,904
ゴム製品	5,647,250	80,514	-	5,727,764	-	5,727,764	-	5,727,764
中古自動車	-	4,641,400	-	4,641,400	-	4,641,400	-	4,641,400
LIB関連	-	-	1,101,588	1,101,588	-	1,101,588	-	1,101,588
その他	3,714,818	1,452,604	-	5,167,422	467,152	5,634,575	-	5,634,575
顧客との契約から 生じる収益	15,960,690	34,684,761	1,101,588	51,747,040	467,152	52,214,192	-	52,214,192
外部顧客への売上高	15,960,690	34,684,761	1,101,588	51,747,040	467,152	52,214,192	-	52,214,192
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,294,073	270,600	468,938	6,033,612	24,806	6,058,419	6,058,419	-
計	21,254,763	34,955,361	1,570,527	57,780,652	491,959	58,272,612	6,058,419	52,214,192
セグメント利益	1,621,504	411,235	218,376	2,251,116	108,055	2,359,172	576,253	1,782,919
セグメント資産	21,797,490	7,532,562	1,440,022	30,770,076	430,654	31,200,730	2,586,038	33,786,769
その他の項目								
減価償却費	1,071,012	69,096	38,248	1,178,357	5,410	1,183,767	84,013	1,267,780
のれんの償却費	3,207	-	-	3,207	-	3,207	-	3,207
受取利息	19	623	5	648	2	651	312	963
支払利息	18,203	8,987	192	27,382	12	27,395	10,399	37,794
持分法投資利益	469,745	-	-	469,745	-	469,745	-	469,745
持分法適用会社 への投資額	3,340,925	-	-	3,340,925	-	3,340,925	-	3,340,925
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	955,069	15,962	628,905	1,599,937	9,468	1,609,405	64,483	1,673,889

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境経営コンサルティング事業、障がい福祉サービス事業を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額 576,253千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額2,586,038千円は、主に報告セグメントに配分していない全社資産が含まれております。

(3)減価償却費の調整額84,013千円、受取利息の調整額312千円、支払利息の調整額10,399千円、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額64,483千円は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益は連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様に情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外					合計
	アジア	南米	アフリカ	その他	計	
26,651,612	21,263,337	920,745	93,287	260,618	22,537,989	49,189,601

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京製鐵株式会社	5,916,730	グローバルトレーディング事業
SEAH BESTEEL	5,701,621	グローバルトレーディング事業

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様に情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	海外					合計
	アジア	南米	アフリカ	その他	計	
31,542,797	19,537,357	726,843	22,975	384,218	20,671,394	52,214,192

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
東京製鐵株式会社	7,005,099	グローバルトレーディング事業
SEAH BESTEEL	5,260,323	グローバルトレーディング事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)  
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)  
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整	合計
	資源循環	グローバル トレーディング	リチウムイオン 電池リサイクル	計			
当期償却額	3,207	-	-	3,207	-	-	3,207
当期末残高	26,729	-	-	26,729	-	-	26,729

当連結会計年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	調整	合計
	資源循環	グローバル トレーディング	リチウムイオン 電池リサイクル	計			
当期償却額	3,207	-	-	3,207	-	-	3,207
当期末残高	23,521	-	-	23,521	-	-	23,521

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 【関連当事者情報】

## 1 関連当事者との取引

## (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年7月1日 至 2023年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	李興宰			当社顧問		当社顧問	顧問報酬（注）	21,051		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 李興宰氏は当社の取締役を経験しており、新規事業及び経営活動全般に対する助言、指導を行う目的から2020年9月より顧問を委嘱しております。

報酬額については委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

当連結会計年度（自 2023年7月1日 至 2024年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）の割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員及びその近親者	李興宰			当社顧問		当社顧問	顧問報酬（注1）	21,204		
役員	中作憲展			当社取締役	(被所有) 直接 1.5%	当社取締役	株式交換（注2）	273,208		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 李興宰氏は当社の取締役を経験しており、新規事業及び経営活動全般に対する助言、指導を行う目的から2020年9月より顧問を委嘱しております。

報酬額については委託する業務の内容等を勘案し決定しております。

(注2) 当社を株式交換完全親会社とし、(株)ブライトイノベーションを株式交換完全子会社とする取引であり、株式交換比率は、第三者による株式価値の算定結果を参考に決定しております。なお、取引金額は効力発生日における当社株式の市場価格に基づき算定しております。

## (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

## 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

該当事項はありません。

## (2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当連結会計年度において、重要な関連会社である株式会社アビゾを含む、すべての持分法適用関連会社の要約財務諸表は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	10,468,654	9,998,189
固定資産合計	4,891,449	5,028,143
流動負債合計	2,899,163	1,703,208
固定負債合計	2,301,698	2,062,785
純資産合計	10,422,307	11,376,089
売上高	7,196,737	7,858,485
税引前当期純利益金額	2,128,559	2,145,089
当期純利益金額	1,614,889	1,534,486

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり純資産額	551.66円	553.45円
1株当たり当期純利益金額	41.64円	17.87円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	39.94円	17.16円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当連結会計年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,236,116	537,482
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,236,116	537,482
普通株式の期中平均株式数(株)	29,688,361	30,084,763
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	1,260,031	1,230,237
(うち新株予約権(株))	(1,260,031)	(1,230,237)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年6月30日)	当連結会計年度 (2024年6月30日)
純資産の部の合計額(千円)	16,825,505	17,038,831
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	439,460	318,899
(うち新株予約権(千円))	(326,584)	(318,899)
(うち非支配株主持分(千円))	(112,875)	(-)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	16,386,044	16,719,931
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	29,702,984	30,210,559

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(連結子会社の再編(完全子会社間の合併))

当社は、2024年4月12日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社エコネコル(以下、エコネコル)を存続会社とし、同じく連結子会社である株式会社クロダリサイクル(以下、クロダリサイクル)及び、同じく連結子会社である株式会社しんえこ(以下、しんえこ)を消滅会社とする吸収合併(以下、「本第1合併」)を行うこと、並びに、当社の連結子会社である日東化工株式会社(以下、日東化工)を存続会社とし、同じく連結子会社である株式会社東洋ゴムチップ(以下、東洋ゴムチップ)を消滅会社とする吸収合併(以下、「本第2合併」)を行うことを決議し、2024年7月1日付で吸収合併いたしました。

(本第1合併について)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

吸収合併存続会社の名称 株式会社エコネコル

事業の内容 鉄・非鉄金属リサイクル、産業廃棄物リサイクル、焼却灰リサイクル、プラント解体、自治体粗大ゴミ処理、リサイクル資源の輸出等

吸収合併消滅会社の名称 株式会社クロダリサイクル

事業の内容 鉄・非鉄金属リサイクル、産業廃棄物リサイクル、一般廃棄物リサイクル、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物収集運搬等

吸収合併消滅会社の名称 株式会社しんえこ

事業の内容 鉄・非鉄金属リサイクル、産業廃棄物リサイクル、小型家電リサイクル、故紙リサイクル等

(2) 企業結合日

2024年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

エコネコルを存続会社、クロダリサイクル及びしんえこを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社エコネコル

(5) その他取引の概要に関する事項

金属等の資源循環を行うエコネコル、クロダリサイクル、しんえこの3社を統合することで、事業規模拡大による案件対応力を強化するとともに、当社グループ全体で保有する経営資源の効率化、組織及び事業の合理化により、収益力の強化及びサーキュラーエコノミーの更なる推進を図ることを目的としております。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき共通支配下の取引として処理しております。

### (本第2合併について)

#### 1. 取引の概要

##### (1) 結合当事企業の名称及びその事業内容

吸収合併存続会社の名称 日東化工株式会社  
事業の内容 ゴム製品・樹脂製品の製造・販売

吸収合併消滅会社の名称 株式会社東洋ゴムチップ  
事業の内容 廃タイヤなどのゴムを粉砕処理したリサイクル材の販売、再生ゴム、弾性舗装材(カラーゴムチップ)の製造・販売、大型ゴム成形品の製造・販売

##### (2) 企業結合日

2024年7月1日

##### (3) 企業結合の法的形式

日東化工を存続会社、東洋ゴムチップを消滅会社とする吸収合併

##### (4) 結合後企業の名称

日東化工株式会社

##### (5) その他取引の概要に関する事項

ゴム製品や樹脂製品の製造・販売を行う日東化工と、廃タイヤから再生ゴムの製造・販売等を行う東洋ゴムチップの垂直統合により、ポリマー(プラスチック・ゴム等)の資源循環を促進し、ゴムの廃材の処理から製品製造までを一本化したサーキュラーエコノミー製品の上市及び人的資本の最適化により事業拡大を図ることを目的としております。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき共通支配下の取引として処理しております。

## 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,230,000	3,570,000	0.28	
1年以内に返済予定の長期借入金	967,280	990,450	0.39	
1年以内に返済予定のリース債務	93,655	99,853	1.99	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	4,822,781	4,095,631	0.41	2026年3月31日～ 2033年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	213,549	183,495	1.90	2025年9月16日～ 2029年9月30日
合計	10,327,265	8,939,430		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	873,108	847,966	554,217	334,150
リース債務	79,292	53,630	16,438	8,853

## 【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

## (2) 【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	12,812,581	25,789,349	38,764,054	52,214,192
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (千円)	531,879	1,019,325	1,346,455	816,146
親会社株主に 帰属する四半期 (当期)純利益金額 (千円)	359,751	692,758	976,464	537,482
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	12.09	23.11	32.50	17.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益金額又は1株 当たり四半期純損失 金額 (円)	12.09	11.03	9.39	14.54

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,516,071	2,004,491
売掛金	1 58,801	1 59,087
前払費用	33,698	45,008
短期貸付金	1 1,144,284	1 834,284
未収入金	1 404,478	1 338,747
その他	1 48,346	1 5,276
流動資産合計	4,205,680	3,286,895
固定資産		
有形固定資産		
建物	360,763	317,202
構築物	1,672	15,258
機械及び装置	28,203	22,562
工具、器具及び備品	20,637	18,551
土地	526,561	528,559
有形固定資産合計	937,837	902,134
無形固定資産		
ソフトウェア	32,143	50,818
ソフトウェア仮勘定	14,768	16,227
無形固定資産合計	46,911	67,046
投資その他の資産		
投資有価証券	24,783	14,388
関係会社株式	6,891,032	6,876,391
長期貸付金	1 39,293	1 25,009
長期前払費用	1,277	16,040
繰延税金資産	22,677	21,571
差入保証金	37,282	36,817
その他	5,853	2,231
貸倒引当金	4,500	2,181
投資その他の資産合計	7,017,700	6,990,267
固定資産合計	8,002,450	7,959,449
資産合計	12,208,130	11,246,344

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	541,452	563,220
未払金	1 509,617	1 108,830
未払費用	23,376	30,615
前受金	1,306	1,056
未払法人税等	3,493	6,868
預り金	320,493	1 232,702
賞与引当金	8,131	8,674
その他	13,804	25,375
流動負債合計	1,421,675	977,342
固定負債		
長期借入金	3,326,123	2,762,903
退職給付引当金	39,405	51,967
資産除去債務	6,852	6,871
固定負債合計	3,372,380	2,821,742
負債合計	4,794,056	3,799,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,524,830	1,553,348
資本剰余金		
資本準備金	1,424,830	1,453,348
その他資本剰余金	3,277,990	3,403,728
資本剰余金合計	4,702,820	4,857,076
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	984,576	711,049
利益剰余金合計	984,576	711,049
自己株式	131,732	-
株主資本合計	7,080,495	7,121,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,994	6,886
評価・換算差額等合計	6,994	6,886
新株予約権	326,584	318,899
純資産合計	7,414,074	7,447,259
負債純資産合計	12,208,130	11,246,344

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年 7月 1日 至 2023年 6月30日)	当事業年度 (自 2023年 7月 1日 至 2024年 6月30日)
営業収益		
経営指導料収入	1 646,968	1 666,545
受取配当金収入	1 835,751	1 605,347
営業収益合計	1,482,720	1,271,893
営業費用	1, 2 1,114,251	1, 2 1,198,707
営業利益	368,469	73,185
営業外収益		
受取利息	1 2,540	1 4,718
受取配当金	271	331
不動産賃貸料	1,239	2,148
助成金収入	3,138	3,417
貸倒引当金戻入額	-	2,318
その他	718	3,358
営業外収益合計	7,907	16,292
営業外費用		
支払利息	6,405	14,806
有価証券評価損	-	10,239
減価償却費	17,870	55,508
その他	-	221
営業外費用合計	24,276	80,774
経常利益	352,100	8,703
特別損失		
固定資産除却損	-	113
特別損失合計	-	113
税引前当期純利益	352,100	8,589
法人税、住民税及び事業税	105,664	134,878
法人税等調整額	3,484	1,153
法人税等合計	102,180	133,725
当期純利益	454,280	142,314

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,524,830	1,424,830	3,257,130	4,681,961
当期変動額				
新株の発行				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分			20,859	20,859
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	20,859	20,859
当期末残高	1,524,830	1,424,830	3,277,990	4,702,820

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金				その他有価証券評価差額金		
当期首残高	1,271,798	1,271,798	145,964	7,332,626	7,730	326,584	7,666,941
当期変動額							
新株の発行				-			-
剰余金の配当	741,502	741,502		741,502			741,502
当期純利益	454,280	454,280		454,280			454,280
自己株式の処分			14,231	35,091			35,091
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					735	-	735
当期変動額合計	287,222	287,222	14,231	252,130	735	-	252,866
当期末残高	984,576	984,576	131,732	7,080,495	6,994	326,584	7,414,074

当事業年度(自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	1,524,830	1,424,830	3,277,990	4,702,820
当期変動額				
新株の発行	28,517	28,517	125,738	154,255
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	28,517	28,517	125,738	154,255
当期末残高	1,553,348	1,453,348	3,403,728	4,857,076

	株主資本				評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計			
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	984,576	984,576	131,732	7,080,495	6,994	326,584	7,414,074
当期変動額							
新株の発行				182,772			182,772
剰余金の配当	415,841	415,841		415,841			415,841
当期純利益	142,314	142,314		142,314			142,314
自己株式の処分			131,732	131,732			131,732
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					108	7,684	7,793
当期変動額合計	273,526	273,526	131,732	40,978	108	7,684	33,184
当期末残高	711,049	711,049	-	7,121,473	6,886	318,899	7,447,259

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～15年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア 5年

3 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料については、連結子会社との契約に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

当社は、グループ通算制度を適用しております。

## (重要な会計上の見積り)

## 関係会社株式の評価

## (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	6,891,032	6,876,391
関係会社株式評価損	-	-

## (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する情報

## 算出方法

関係会社株式については市場価額がないことから、以下の方法によって評価損の金額を計上しております。

財政状態が悪化した関係会社株式については、実質価額が著しく悪化した際に、相当の減額をなし、当該減少額を評価損として計上しております。

## 主要な仮定

実質価額の見積りは、その前提となる決算日までに入手し得る財務諸表等に加え、これらに重要な影響を及ぼす事項が判明していれば当該事項も加味しております。

## (貸借対照表関係)

## 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
短期金銭債権	1,438,287千円	1,126,716千円
長期金銭債権	39,293 "	25,009 "
短期金銭債務	478,827 "	284,442 "

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	1,482,720千円	1,271,893千円
営業費用	24,017 "	18,679 "
営業取引以外の取引高	2,230 "	4,529 "

## 2 営業費用の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)	当事業年度 (自 2023年7月1日 至 2024年6月30日)
役員報酬	225,345千円	216,129千円
給料手当	375,344 "	395,906 "
賞与引当金繰入額	8,131 "	8,674 "
退職給付費用	9,009 "	9,831 "
減価償却費	18,165 "	28,908 "
報酬費用	91,283 "	98,567 "
おおよその割合		
販売費	- %	- %
一般管理費	100 "	100 "

## (有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

(単位：千円)

区分	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
子会社株式	6,610,660	6,596,018
関連会社株式	280,372	280,372
計	6,891,032	6,876,391

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
<b>繰延税金資産</b>		
株式報酬費用	130,246千円	134,087千円
賞与引当金	2,468 "	2,633 "
退職給付引当金	11,963 "	15,777 "
未払事業税	68 "	968 "
関係会社株式	10,023 "	50,167 "
関係会社株式評価損	226,288 "	226,288 "
繰越欠損金	42,614 "	72,931 "
その他	21,500 "	18,070 "
繰延税金資産小計	445,174 "	520,924 "
評価性引当額	417,492 "	494,602 "
繰延税金資産合計	27,682 "	26,321 "
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	3,049千円	3,001千円
資産除去債務に対応する除去費用	1,955 "	1,748 "
繰延税金負債合計	5,005 "	4,750 "
繰延税金資産の純額	22,677千円	21,571千円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年6月30日)	当事業年度 (2024年6月30日)
法定実効税率 (調整)	30.4%	30.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	69.4	2,496.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	51.6
評価性引当額の増減	9.9	897.7
住民税均等割	0.9	42.8
税額控除額	0.5	28.7
グループ通算制度適用による影響額	1.1	57.6
その他	0.1	3.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0	1,556.8

## (表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めていた「税額控除額」「グループ通算制度適用による影響額」は重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替を行っております。

この結果、前事業年度の「その他」に表示していた 1.6%は、「税額控除額」 0.5%、「グループ通算制度適用による影響額」 1.1%、「その他」0.1%として組み替えております。

## 3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(重要な会計方針)の「4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	360,763	17,582	-	61,144	317,202	89,674
	構築物	1,672	14,200	-	613	15,258	847
	機械及び装置	28,203	-	-	5,640	22,562	5,640
	工具、器具及び備品	20,637	2,145	21	4,208	18,551	13,807
	土地	526,561	1,998	-	-	528,559	-
	その他	-	35,926	35,926	-	-	-
	計	937,837	71,852	35,948	71,607	902,134	109,969
無形 固定資産	ソフトウェア	32,143	31,556	91	12,789	50,818	-
	ソフトウェア仮勘定	14,768	36,563	35,103	-	16,227	-
	計	46,911	68,119	35,195	12,789	67,046	-

## 【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,500	-	2,318	2,181
賞与引当金	8,131	8,674	8,131	8,674
退職給付引当金	39,405	14,134	1,571	51,967

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年7月1日から翌年6月30日まで
定時株主総会	毎事業年度の終了後3ヶ月以内
基準日	毎年6月30日
剰余金の配当の基準日	毎年12月31日 毎年6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="https://www.envipro.jp/ir/en">https://www.envipro.jp/ir/en</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2022年7月1日 至 2023年6月30日)2023年9月27日 東海財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年9月27日 東海財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)2023年11月10日 東海財務局長に提出

第15期第2四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)2024年2月9日 東海財務局長に提出

第15期第3四半期(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)2024年5月15日 東海財務局長に提出

#### (4) 臨時報告書

2023年9月28日 東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年11月10日 東海財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づく臨時報告書

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年9月27日

株式会社エンビプロ・ホールディングス  
取締役会 御中

東陽監査法人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安達 則 嗣

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安達 博 之

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの2023年7月1日から2024年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングス及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ブライトイノベーションの株式交換による完全子会社化	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】(企業結合等関係)に記載のとおり、株式会社エンビプロ・ホールディングス(以下、「会社」という)は、会社を株式交換完全親会社、会社の連結子会社である株式会社ブライトイノベーション(以下、「ブライトイノベーション」という)を株式交換完全子会社とする株式交換を2023年9月19日付で実施し、ブライトイノベーション株式(取得原価273,208千円・交付株式数426,888株)を取得している。また、当該株式交換実施に伴い資本剰余金が15,818千円減少している。</p> <p>会社は、本株式交換において、外部専門家を利用して算定された株式交換比率の結果に基づき取得価額を決定し、交渉の上合意し、取引を実行している。</p> <p>株式交換は経常的に生じる取引でなく、取得価額の決定においては経営者の判断が介在する。</p> <p>以上より、当監査法人はブライトイノベーションの株式交換による完全子会社化が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、ブライトイノベーションの株式交換による完全子会社化に関する会計処理について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 経常的でない取引に係る内部統制として、対象取引の実行前に、取締役会で十分に協議された上で意思決定されていることを、取締役会資料、取締役会議事録で確認した。</li> <li>・ ブライトイノベーションとの株式交換比率の算定にあたって会社が利用した外部専門家の能力及び業務の客観性について検討した。</li> <li>・ 株式交換比率の算定において、採用された算定方法、その前提条件およびその結果を評価するため、当監査法人内の専門部署を関与させた。</li> <li>・ 株式交換比率算定の基礎としたブライトイノベーションの事業計画について、経営者等にヒアリングを実施するとともに、関連資料の閲覧並びに利用可能な外部情報との比較を実施することによりその合理性を検証した。</li> <li>・ 株式交換の会計処理及び開示について、「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、適切に行われていることを確かめた。</li> </ul>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

### < 内部統制監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エンビプロ・ホールディングスの2024年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社エンビプロ・ホールディングスが2024年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の

基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### < 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

（注）1．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年9月27日

株式会社エンビプロ・ホールディングス  
取締役会 御中

東陽監査法人  
名古屋事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安達 則 嗣

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 安達 博 之

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エンビプロ・ホールディングスの2023年7月1日から2024年6月30日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エンビプロ・ホールディングスの2024年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社ブライティノベーション株式の取得原価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（企業結合等関係）に記載のとおり、株式会社エンビプロ・ホールディングス（以下、「会社」という）は、会社を株式交換完全親会社、会社の連結子会社である株式会社ブライティノベーション（以下、「ブライティノベーション」という）を株式交換完全子会社とする株式交換を2023年9月19日付で実施し、ブライティノベーション株式（取得原価275,108千円・交付株式数426,888株）を取得している。</p> <p>会社は、本株式交換において、外部専門家を利用して算定された株式交換比率の結果に基づき取得価額を決定し、交渉の上合意し、取引を実行している。</p> <p>株式交換は経常的に生じる取引でなく、取得価額の決定においては経営者の判断が介在する。</p> <p>以上より、当監査法人はブライティノベーション株式の取得原価が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社ブライティノベーションの株式交換による完全子会社化」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。